

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年6月21日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。

ただいまから教育民生常任委員会、開催をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っております。マイクに近づいてのご発言にご協力いただきますようお願いをいたします。

続きまして、審査の順序ですけれども、こども未来部、健康福祉部、教育委員会の順で審査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、本年度、常任委員会任期2年の1年目でありますことから、課題設定を行い、共通のテーマで議論を深め、政策提言等を目指すサイクルのため共通調査テーマを設定する必要があります。

つきましては、審査順序、その他の事項におきまして、改めて委員の皆様からご意見をいただき、テーマ設定をしていきたいと思っておりますので、何かあるかどうか、またご検討いただいておりますことをお願いいたします。

もう一つ、委員会中の所管事務調査についてでありますけれども、先般の委員会で公立幼稚園の第2次適正化計画についてを扱うということが決定されておりますので、このことはよろしいでしょうか、ご確認だけ。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

その他、何かある方みえますか、所管事務調査。大丈夫でしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、公立幼稚園の第2次適正化計画について、最後の項で取り扱ってきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、こども未来部所管の議案の審査から行っていきたいと思います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 伊藤こども未来部長

おはようございます。

○ 森川 慎委員長

着座どうぞ。

○ 伊藤こども未来部長

すみません、今回こども未来部、1番バッターでよろしく願いをいたします。

本日、予算常任委員会のほうで補正予算第3号、第4号を上程させていただいております。

第3号のほうでは、母子保健事業費の産後ケア事業、それから、繰越明許費15件、事故繰越し1件です。補正予算第4号のほうは、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯への特別給付金事業についてでございます。そのほか、動産の取得についてと新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクトの第1回の募集、それから、審査の結果のご報告を最後にさせていただく予定をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第2号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保

健衛生費について、審査を行っていきたいと思います。

それでは、まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、棚橋でございます。よろしくお願いします。

資料のほうは、タブレット、画面左側のホームをお開きいただきまして、今日の会議中の教育民生常任委員会をお願いいたします。その中の107令和3年度6月補正予算参考資料をお願いします。その資料の中の6ページをお願いします。

タイトルが、妊産婦乳幼児保健指導事業費というタイトルの資料になっているかと思うんですけど。

○ 森川 慎委員長

それでは、説明をお願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

6ページ、妊産婦乳幼児保健指導事業費、産後ケア事業（宿泊型・デイケア型）についてご説明させていただきます。

この事業は、出産後間もない時期に家族から育児支援を得ることができず、育児不安などを抱える母子に対して心身のケアや授乳指導、育児のサポートなどを行うことで育児不安を軽減し、安心して子育てができる支援体制を図るものでございます。

2番の内容のところでございますけれども、今回産後ケア事業としまして、既に実施しております訪問型に加え、母子で利用機関等に短期間宿泊する宿泊型、また、日中に日帰りで施設を利用するデイケア型でそれぞれ委託対応ができることになりましたので、産後ケア事業として実施したいとするものでございます。

事業の対象者につきましては、市内の出産後1年以内の母子ということでございます。

産科医療機関等に業務を委託して、助産師等による心身のケアや育児サポート、食事などの支援を受けるものです。

委託料につきましては、県内の他市の事例も参考に、宿泊型が1日当たり3万円、デイケア型が1日当たり2万円としております。また、そのうち1割を、生活保護世帯を除きまして、利用者の自己負担を1割というふうにしてございます。

産後ケア事業の利用日数の上限としましては、出産後1年以内の期間で、既存の訪問型も含めて、合計7日以内ということで考えてございます。

利用見込みとしましては、既に実施している他市の件数も参考に、宿泊型が延べ99日、デイケア型が延べ45日ということで見込んでございます。

なお、参考としまして、既に実施しております訪問型のこれまでの本市の実績を記載させていただきました。

この産後ケア事業のほか、産後の支援としまして、市の保健師等が訪問して相談対応や授乳指導等を行っているケース、また、こども家庭課と共同して養育支援訪問を行っているケースもございます。

補正予算額としては387万円、財源の内訳は記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑をお受けしたいと思っておりますので、挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

ご説明ありがとうございます。

この実績、確かに伸びたように見えているんですけど、分母が、前回お伺いしたところでは大体2000人から2200人ぐらいを分母としていて、そういうふうにと考えると五十歩百歩というか、そんなに変わってないというか、評価としてはそんなに変わってないのかなというのが一点あります。

ちょっと今日お伺いしたいのは、5月31日付で厚生労働省の子ども家庭局母子保健課長から、流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等についてという通知が行われていて、この産後ケアにおいても、死産をされたお母さんのケアについても対象にしてくださいねという内容かなというふうに読み取るんですけど、四日市市のこの産後ケア事業については、その辺の対象はどうされているんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

まず、死産の前に、その実績のことでご説明させていただきますと、産後ケアの実績で、令和5年度16人、令和2年度が47人と、まず、実績を記入させていただいております。

ここで令和2年度に増えていますのは、新型コロナの影響により、里帰り出産ができなかった方の利用があったというところで増えているというふうに考えております。

この事業の実績としましては、先ほど委員おっしゃられたように、分母が2200人前後の中で少ないんじゃないかということもあったかと思うんですけども、この産後ケア事業のほかに、こども保健福祉課の保健師等が訪問したケース、これが令和2年度で824人、1901回ございます。

この事業の対象となる方は、家族の育児支援が受けづらくて、心身の不調や育児に対する不安を抱えている方ではございますけれども、この事業を利用するかどうかは、もちろんご本人のご意向もございますけれども、特に母乳育児への悩みとか乳房マッサージが必要な方、助産師のケアが有効である方を特にこの利用をさせていただいております。ほかにメンタル面や医療面で支援が必要な方は、こども保健福祉課の職員が訪問しているというような状況で、今まで実施させていただいたところでございます。

○ 瀬古こども保健福祉課副参事兼課長補佐

こども保健福祉課の瀬古と申します。お願いします。

先ほどお話しいただきました流産や死産の経験をされた方が産後ケアの対象となるかどうかという点ですが、今のところ、市のほうで実施しております産婦健康診査を死産の方も受けていただくことになっておりまして、産後の産婦健診で産後鬱の指標となるEPDSという得点の高い方には、死産後もこちらの保健師や助産師がお電話をさせていただいております。

ただ、その時点では死産かどうかというのは分からずにお電話をすることになっておりまして、お電話の結果で非常に涙を流されたりとか、そういったつらい状況というお話を伺うことがあります。

その中で、そういった方たちが実際に産後ケアの対象としてふさわしいかどうかというのは、やはりお話を伺いながら、ご本人の希望も含めて、使っていただいたほうが気持ちの回復に寄り添うものであれば、対象としてまた今後考えていきたいと思いますが、今の時点では、現状の産後ケアでどういった支援ができるかというのがちょっとまだ不透明で

すので、また今後、ケース・バイ・ケースで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

まず、市民の方からこの議案に対する意見募集で寄せられた中で、やっぱり知られてないというか、現実、知ってないという方がいますよということも意見いただいていますし、僕もこれあまり知られてないんじゃないかなと、その努力をまずしてもらわなければ、せつかくの事業も必要な方に必要な支援として届かないというところが大きな課題かなと思います。

それと、今おっしゃったデイサービスとか宿泊型にそのまま死産をされた方が行くということは課題があるのかなと思うんですけど、ただ、今回の通知を読ませていただくには、まず妊産婦というところも、流産とか死産をされた場合も妊産婦として含まれるということと、それから、産後ケア事業の中に、流産、死産を経験した女性の方も含まれていくということが肝なのかなと思います。

となると、この産後ケア事業を、もう本当に子供さんを抱えて産後鬱になっている方だけを対象にしているとしか思えないような事業に少し課題があるのかなと。国との厚生労働省が考えている産後ケア事業ともそごがあるのかなと思うので、その辺も含めた、当然デイサービスに来てくださいねとかというのはなかなか難しいので、やっぱり個別に訪問型とか、もしくはピアサポートのような形でサポートしていくとあって、そういう流産や死産を経験された方への産後ケアの事業についても考えていく必要があるんじゃないかなと、もっと具体的に、まだなんか全然青写真もなくて、対象外ですよというのでは、これから多くの市民の方に知っていただくのに、そこ、落ちているんじゃないのかと、また市民の方に指摘されてから、ああ、それはこうですと言っているようでは遅いのかなと思うんですが、その辺どうでしょう。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど委員からご指摘いただきましたように、まず、周知につきましては、妊娠届出時の相談時、あるいは赤ちゃん訪問時に改めてこの産後ケア事業、特に今回、宿泊型、デイケア型も加わりますので、いろいろ選択肢も増えるというところがございますので、より

一層周知に努めてまいりたいと考えてございます。

また、今後、死産等のケースも含めまして、ご本人の意向を踏まえて、よりその方に適した支援を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、その方向で事業を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

この事業だけどうのこうのじゃないですけど、やっぱりこういった事業を、単発のここだけの事業ではなくて、やっぱり産後ケア事業として、また、妊産婦の広い意味での事業として位置づけていくべきではないかなと、まだ本市にはこういった子育ての包括支援センターみたいなものが、なかなかかっちりとしたものが確立されてないとかとなると、課題はあるのかなとは思いつつも、じゃ、どこにそういう拠点を設けて、子供を産まれた方、それから、死産をされた方、不育症に悩んでいる方とかというのを包括的に支援ができる、また、専門的なところへつないでいけたりとか、ピアサポートへつなげていけたりとかというように、もう少し事業として厚みのあるような方向にしなければ、これ単発だけだから、多分市民の方が知らないというふうに回答が出たりとか、なかなか告知ができなかったりとか、包括されてないというところ、また、医療機関としっかりと連携が組まれてないとか、場合によっては、医療機関にそういった一括して支援センターみたいなことをお願いするというのも方向性としてはあるのかなと思うんですけど、いずれにしても、もう少し今後この事業をやっぱり重層的にというか、しっかりと確立していく、位置づけてやっていくとかというようなことも考えていかなきゃいけない時期に来ているんじゃないですかね。

この辺ずっと惰性的にやっても、多分この数字はそんなに変わらないかなと。いきなり告知をされて、この事業がどんだんどんどん発展するとかというのも、今お話を聞いているだけでは考えづらいのかなと思うので、一回ちょっと、今回宿泊型、デイケア型と新たに少し付加してやっていくということには反対ではないんですけど、このまま行っても、そんなに結果が激変するというふうには見えないですし、もっと手の届くような、寄り添ったような支援とか専門的な支援につなげていけるように考えていかれてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺のご所見だけお伺いしておきます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回、産後ケア事業ということで補正予算のところでも上程させていただいてございますけれども、産前産後の妊婦さん、産婦さんに対する支援ということでは、こども保健福祉課の保健師等が中心になって、訪問、電話相談等をさせていただいているところでございまして、その中の一つの事業として産後ケア事業があるというふうに考えてございます。

その中で、産前から産後にかけて特に支援の必要な方につきましては、こども保健福祉課の保健師が訪問したりしておりますので、その中で、その方の意向とか意見、考え方あるいは悩み、いろいろなそういうものを聞き取らせていただいて、よりその方に適した支援を継続して続けていきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

この5月31日に厚生労働省の子ども家庭局母子保健課長から通知をされたというのは、一つ大きい方向性が打ち出されたのかなというふうに思います。

と思うと、僕は、最初は利用日数も出産後1年以内の期間って何で限定するんやと、もう少し、例えば1年半とか2年でもいいんじゃないかなと最初はこう考えておったんですけど、この通知を見ると、やっぱり法的な位置づけを考えると、妊産婦というのは、出産後1年以内のところというのが限定されているので、そこに合わせておられるのかな、法的には。というふうに理解すると、これを1年半とか2年に延ばすのもなかなか難しいのかなと思いつつ、でも、逆に、妊産婦というところに流産や死産の場合も含んでいきなさいねとなっていて、なおかつ、グリーフケア等を支援活動の事業に位置づけたりとか、不妊専門相談センターの事業をされるとか、もしくは先ほど言ったピアサポートのシステムの体制を整えていくとか、いろいろこの中に、素人が読むだけでも事業の展開というのはあるのかなと思うと、こういうところをしっかりと拡充していくとか、重層的にしていくということが、この事業をさらに輝かせていくのかなと思うので、ぜひそういう思考でやっていただきたいと思うんですけど、部長、その意向だけ確認します。

○ 伊藤こども未来部長

いろいろとご意見ありがとうございました。

先ほど来、課長から申し上げているように、産前産後、妊娠から出産、その後の子育てまで途切れのない支援ということで、いろんな事業をさせていただいているところです。

今、中川委員のほうからご指摘いただいた流産とか死産を経験した方々の支援というところは、表立って今までそういう人たちに対する支援として、これありますよというのはなかったのかなというところがございますので、ご意見の中にもあったピアサポートみたいなところは、非常にこういう方々にとっては、ずっと支え合っていける大きなところかなとも思いますので、その辺りも含めまして、おっしゃる重層的な支援というところで取り組んでいきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

よろしく願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑はありますか。

○ 村山繁生委員

行政の事業の中には、予算に対して利用者が上回った場合、追加して補助する場合と、もう今年度は終わりですよという形で打ち切る事業もあると思うんですね。この場合はどういうふうに考えられていらっしゃるんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回、想定の見込みで補正予算ということで上程させていただいておりますけれども、私どもとしましては、この予算で打ち切るということではなくて、必要な方への支援は必要と考えておりますので、また、見込みを上回るようなことであれば、その予算をまた考えて実施していきたいというふうに考えてございます。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。ぜひそうしてやってほしいと思います。

あとは、もう中川委員の質疑にあったように、周知をしっかりとお願いしたいと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

この事業自体は結構なことかなと思います。

二、三確認しますが、一つは、これ参考のためにですけど、訪問型のほうは、当初予算につけてあるのかなと思うんですけど、延べ利用回数何人で予算をつけてあるのか、まず教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

当初予算につきましては、訪問型、予算として160万円、予算をいただいております。訪問型につきましては、1回1万2000円ですので、133回程度の回数の計算で予算がついているものでございます。

○ 豊田政典委員

遡る気はないんですけど、令和2年度より少ないのはなぜかだけ教えてください、実績より少ない理由を。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほどちょっと申し上げましたように、令和2年度はコロナの影響もありまして、急に数字が伸びたというところもございまして、予算計上時に年度末までの見込みがちょっとごめんなさい、甘かったということもございまして、実績をちょっと下回った予算計上になってしまったというところでございます。

○ 豊田政典委員

それから、別の話ですが、今回国庫支出金が2分の1で、一般財源も2分の1なんですけど、これは、この表の真ん中の利用見込み、99日、45日に比べて、174万1000円、174万2000円というのは同じ想定なのか、それより多いのか、多い見込みでこの金額になっているのか。

なぜかという、生活保護世帯は無料ですよ。全部99日、45日で計算していったら、生活保護世帯が入ると、後で収支がおかしくなるのかなと思って。確認するだけなんですけど。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

補正予算を計上するに当たりましては、生活保護世帯は無料になるんですけども、その部分は見込まずに、387万円計上させていただいた中で、1割が自己負担分、残りにつきまして、国と一般財源で2分の1、2分の1ということで計算させていただいたものでございます。

○ 豊田政典委員

村山委員の関連になっちゃうんですけど、その生活保護世帯を入れると、後で一般財源や国庫支出金部分が膨らむと思うんですけど、それから、先ほど言われたように、これ想定よりも多ければ補正をすると、訪問型もそうですよね。それは国庫支出金も出ると考えていいですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

最終的に幾らかかるかというのは今後の話になりますけれども、かかった中で、その実績に基づきまして国庫支出金が計算されますので、実績ベースでの国からの支出ということになります。

○ 豊田政典委員

最後は、中川委員のお話、まさにそのとおりかなと思いますので、産前産後ケアに関する事業について、これまでいろいろやられているという説明がありましたけれども、訪問型にとってももう5年目ですよ。だから、これまで見えてきた課題とか、それから、他市に先んじるような新たな事業の展開とか、そういうことをパッケージで考えていただいて、全国でもきらりと輝くような産前産後の事業というのを改めて模索していただいて、それをパッケージでしっかりと広報していくと、そんな展開も考えていただきたいなと私

は思いますので、意見とさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

以上で。

他にご質疑はありませんでしょうか。

○ 小田あけみ副委員長

すみません。宿泊型1日3000円と書いてあって、これは宿泊なので2日になりますとおっしゃって、6000円になりますと。これ、6000円、宿泊型1泊6000円と書いたほうが混乱が少ないのではないかというふうに感じたのと、あと、2日間ということになるのであれば、7日間は、宿泊をすると、3回宿泊をすると6日間というふうに計算されるのか、宿泊を1回1日とするのか、その辺ちょっと確認したいんですが。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

まず、宿泊型につきましては、必ずしも1泊と限ったことではございませんので、2泊とかというケースもございますので、1日当たり3000円ということで記載をさせていただきました。2泊という場合もありますのでという意味です。

同様に、年間7日の利用の中で、宿泊型もありますけれども、宿泊型を使った方が、デイケア型なり訪問型なりを組み合わせるということも可能ですので、そこも含めてトータルで7日ということと考えてございます。

○ 小田あけみ副委員長

2泊する場合があるというのは理解いたしました。

なぜこういうふう聞くかといいますと、津市が1泊6000円と書いていて、実はうちの嫁が津市でこれを利用しましたので、四日市は安いのかなと思ってちょっと聞いてみました。

2泊3日を使うと、あとはデイケアぐらいしか使えないということになりますね。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

2泊3日使いますと、7日のうちの3日になりますので、残り4日につきまして、4回デイケアを使う場合もあれば、1泊2日をもう二回使うという組合せもあろうかと考えます。

○ 小田あけみ副委員長

なるほど、分かりました。

ちょっと意見を嫁から聞きましたら、7日では全然足りないということで、他市を見ましても大体7日になっているので、これは国の政策なんだろうとは思いますが、もう少し延ばしてほしいなという意見を聞いております。

あと、パブリックコメントを見ましたけれども、やっぱり7日では足りないのではないかという意見がありましたので、私もそう思いますということで、意見を言わせていただきました。

以上です。

○ 土井数馬委員

私、この歳になりまして、まだ子供を産んだことがないのでよく分かりませんが、恐らく子供が産まれた方は、産んだ病院なり、助産師さんにアドバイスが欲しいと思うんですよ、多分ですよ。

ここにありますのは、医療機関とか助産師さん等にこういった支援ができるようなきちんとした新しい事業になるのであれば、説明がなされているのか、というのは、これを受けやすいような体制をつくってやらないと、やはり利用しにくいものじゃないかなというふうな気がしますし、中川委員が言っておったように、やっぱり周知というのも大事ですけども、それは、使うほうと利用してもらった側のほうにも周知していかないと、やはり伸び悩むんじゃないかと思ったり、なかなか使いづらいものになるんじゃないかというふうに思いますので、その辺はどうなっているのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

それぞれの委託先の医療機関等におきましても、助産師等、専門職の方が当然スタンバイして、対応していただくということになってございます。

○ 土井数馬委員

それはもう当然なんですけど、事前にこういう相談があれば、そちらできちんと対応してくださいねというふうな説明がきちんとなされているかどうかということをお伺いしているんですが。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。申し訳ございません。

対象になる方がみえて、個々の医療機関に委託する際に、この方がどういう方とか、そういう説明をさせていただいた上で、その医療機関でサービスを受けていただくということになるというふうに考えております。

○ 土井数馬委員

やはりそのときはお産みになった病院とか、そこを使う方のほうが多いんでしょうね。それはどういうふうな選択になっているのかちょっと分からないですけど、役所のほうでここへ行ってください、あそこへ行ってください、そうじゃないですよ。そこをちょっと聞かせてください。

○ 瀬古こども保健福祉課副参事兼課長補佐

こども保健福祉課の瀬古です。すみません。

現在のところ、この産後ケア事業の宿泊型とデイ型を実施していただけるという施設は、まだそれぞれ1施設ずつなんですけど、先日予算の件で新聞報道がされてから、幾つかの助産所さんですとか、あと、医療機関のほうからお問合せをいただいております、今まで四日市のほうは非常に出産数が多かったものですから、以前医療機関に確認させていただいたところ、協力いただける医療機関が全くなかったんですが、今回出生数の減少もあわせて、ご協力をいただけるところがほかにもあるような感じが見受けられますもので、ちょっと後々にはなりますが、今から再度医師会のほうにお願いをさせていただいて、ご協力をいただけるような産科医療機関を募らせていただく予定にしております。

その実施に当たっては、こちらの意向も十分汲んでいただいた上で、しっかりと窓口となる助産師さんと連携を取りながら、1件1件丁寧に対応はしていくように検討しておりますので、その辺準備をしっかりとらせていただいて、できれば出産した医療機関で、皆さんが産後の期間を延長して使っていただけるような仕組みができれば一番いいなというふうには考えております。

以上です。

○ 土井数馬委員

ちょっと私も誤解していたもので、やはりお世話になったところで安心して相談できたりというのが大事だと思いますので、1か所ということであれば、利用見込みがこれでもちょっと大変じゃないかなと思いますけど、早急に、今答弁いただいたように、いいところ、手を挙げているところがあれば十分に説明していただいて、やはりそういうところが広がるように、利用しやすいような形に持ってってもらえばいいんじゃないかなと思いますので、これはもう要望しておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちなみに1か所というのは、市立四日市病院ではなくて、民間のところなんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

宿泊型につきましては、みたき総合病院でございます。

○ 森川 慎委員長

そうすると、ちょっと質問ですけど、これから医師会に投げて、もっと使えるところを増やしていこうとなると、ひょっとすると、全然これ、足りないということもあり得るのかなと思うんですが、その辺というのは、見込みがあれば、お伺いしたいと思うんですが。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今、上程させていただく段階では、数が少なかったというところがございます。今後増えてくれば、当然利用者も増えてくるというところがございますので、その場合に予算という話であれば、また、議会のほうにもお願いさせていただくケースもあろうかというふうには考えてございます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

できるだけ柔軟に対応していただきながら、やっぱり産後のこの前後っていろいろバタバタしていて、こういう制度自体もよく分からなかったりとか、頭の隅にあったけど、ちょっといろいろ手続が煩雑で、手が届かないとか、そういうことも十分にあるのかなと思いますので、委員会内でいろいろご議論いただいたような意見を踏まえて柔軟に対応いただきたいなと思います。

他にいかがでしょう。

よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑はありませんので、これにて終結を致したいと思います。

これより討論に移りたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

反対表明ありませんため、簡易採決により行いたいと思います。

議案第2号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様、提案がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ありませんので、それでは、全体会に送らないことといたしたいと思います。

[以上の経過により、議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第15号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第4号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 森川 慎委員長

それでは、次の事項に移ってまいります。

続いて、議案第15号令和3年度四日市市一般会計補正予算(第4号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について審査を行います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願ひいたします。

資料のほうか、タブレットの先ほどの教育民生常任委員会の中の120令和3年度6月補

正予算参考資料（第4号）の6ページをお願いします。

○ 森川 慎委員長

それでは、説明をお願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）についてご説明します。

この事業は、低所得の子育て世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活の支援を行うため、国の要領に基づき特別給付金を給付するものです。

2の内容のところをご覧ください。

今回の給付金の対象者は、まず、①令和3年4月分の児童手当受給者または特別児童手当の受給者です。児童手当は、15歳年度末までの児童が対象の手当であり、特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある20歳未満の児童が対象の手当でございます。

②として、先ほどの①のほかに18歳年度末までの児童、また、新規に特別児童扶養手当の認定を受けた児童も20歳未満ですけれども、そういった新規の児童を養育する方になります。この②の中には、令和4年2月末までの間に生まれた新生児も含まれるものでございます。

ただし、今年度既に実施しておりますひとり親世帯分の給付金を受給した方は、対象とはなりません。この給付金とひとり親のほうのどちらかの給付ということになるものでございます。

その中で、次に、所得要件がございまして、令和3年度分の市民税均等割が非課税の方、または新型コロナウイルスの影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、市民税均等割非課税の方と同程度の収入となった方、例えば夫婦2人の4人世帯ですと、この基準が収入で232万7000円以下ということになります。非課税の方あるいはこの収入以下とみなされる方のいずれかに当てはまる方が今回の給付金の対象ということになります。

給付対象者としては4100人程度と見込んでございまして、給付額は、児童1人につき5万円です。

次に、給付方法、給付のスケジュールですけれども、次ページの図も参照しながらお願いいたします。

まず、令和3年4月の児童手当または特別児童扶養手当を受給して、かつ、非課税の方については、申請が不要でございます。こちらで非課税と確認した上で、対象者に給付金の案内文書を送付して、受け取り拒否の申出がないことを確認して、手当の口座に振り込みます。

この際に、児童手当を受けている児童に18歳までの兄または姉がいる世帯については、その兄姉分も合わせて申請不要で振込を行います。これらの方への振込につきましては、8月中旬、今のところ8月16日を予定しておりますけれども、その日に振込を予定するところでございます。

また、新規に認定を受けた非課税の方につきましても、申請不要で順次振込を行ってまいります。

これ以外の方、例えば15年度末経過後の児童のみを養育する非課税の方——いわゆる高校生世代の方のみで、15歳以下のお子さんがみえないご家庭で非課税の方——または今年度の市民税均等割は課税であるけれども、家計急変された方につきまして、申請が必要となります。これらの方につきましては、8月から申請を受け付けまして、審査後順次振り込んでいきます。申請の期限は2月28日としております。

なお、令和4年2月に生まれた新生児につきましては、児童手当の申請につきましては、翌月の3月認定となりますが、これらのケースにつきましては、3月15日まで申請を受け付ける予定としております。

次に、周知方法ですけれども、市のホームページ、広報よっかいち、あるいは保幼小中学校の保護者向けのすぐメールなどにより周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、高等学校への周知につきましては、国のほうが都道府県に対して周知依頼をしているところでございます。

補正予算額としましては、事業費、事務費合わせて2億7991万円、国費10分の10でございまして、内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ありましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 豊田政典委員

ちょっと的外れ、とんちんかんな質問になるかもしれませんが、全く分からないので。

6ページの2の(2)、アにもイにも公務員、公務員と出てくるんですけれども、これはどうして公務員なのか、どういう意味なのか全く分からないので教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

まず、公務員につきましては、児童手当そのものが、公務員は各勤務先から支給されているというところがございます。公務員の児童手当の状況については、こども保健福祉課で把握ができておりませんので、基本、イのほうの申請が必要な方になります。

ただ、特別児童扶養手当を受給している公務員につきましては、こちらのほうで分かりますので、特別児童扶養手当を受給している公務員につきましてはアのほうになるんですが、それ以外、特別児童扶養手当を受給していなくて、児童手当だけの公務員につきましては、イのほうの申請が要するという意味で、ちょっとややこしくて申し訳ないんですけれども、そういう意味合いで書かせていただきました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

ちょっと聞き漏らした。周知はホームページと広報よっかいちとすぐメール、これだけですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

基本的には周知が必要な方というのは、既に非課税の方、児童手当とか手当をもらっていて非課税の方につきましてはこちらのほうで案内文書を出しますけれども、こちらからもう振込という形になりますので、申請が必要な方というのが、中学生までの児童がいなくて、16歳から18歳までの非課税の世帯の方、あるいは家計急変した方ということになる

うかと思えます。

そういった中で、幅広く周知をしていくというところで、先ほど委員もおっしゃられましたけれども、広報よっかいち、ホームページ、あと、すぐメールといったところでの周知ということを考えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

この中で資料を見せていただくと、やっぱり家計が急変されたというところになかなか周知が行きにくいというか、自分が対象かどうかというところがなかなか分からないという部分かなと思うんですけど、またこっちから対象者ですよと送るわけにはいかないという部分ですよ。

ここをもう少し、なるべく漏れのないように丁寧はどう告知していくかというのも考えていただければいいかなと思うので、例えばよかプリコが対象になるかどうかというのはまた難しいかもしれないですけど、使っている人の、そもそももう上の部分というか、申請不要なところが大半となれば、効果はないのかもしれないですけど、でも、そこに対してもやっぱり何らかの情報を提供できるようなものに含めて周知していくというのも一つだと思いますし、わざわざそこを外すという必要はないのかなと思うんですけど、あと、家計が急変されたというところならば、社会福祉協議会であったりとか、保護課の窓口だったりとか、ほかの部局と連携して、そこから対象者へ申請を持っていけるかとかという部局間の連携も考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょう。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員からご指摘いただきましたように、特に家計急変というところは、こちらでは全く把握ができない部分になろうかと思いますので、そういったところでは、先ほどのよかプリコとか、あるいは市のツイッターとかも含めて、できるだけ手段は使いつつ、また、庁内の連携というところも図って、できるだけ周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひそういう家計の急変とかという相談、生活困窮のいろんな相談のセクションと十分

に連携していただいて、漏れないように申請していただくようお願いしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑ありませんでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

質疑ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

別段討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第15号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ審査を送るべき事項については、ご提案ありませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第15号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第10号 動産の取得について

－ I C T機器（学童保育所72施設）－

○ 森川 慎委員長

ここからは、教育民生常任委員会に移らせていただいて、議案第10号動産の取得についてを議題といたします。

それでは、引き続き資料の説明をお願いいたします。

○ 上田こども未来課長

こども未来課長、上田でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットは、同じく教育民生常任委員会の103議案書、107分の67をお願いいたします。103議案書の107分の67をお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちくださいね。

大丈夫でしょうか。

少々お待ちください。

もう一回、先ほどのトップから教育民生常任委員会、その中の資料を見ていただいて、103番の67ページになるということでございます。

いいですか。

では、説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○ 上田こども未来課長

議案第10号動産の取得について説明させていただきます。

動産名は、学童保育所72施設に配備するICT機器でございます。

取得金額は1370万500円、契約方法は指名競争入札、契約保証金は免除、契約相手方は、株式会社ヤマダデンキ四日市営業所でございます。

なお、本件の取得金額は2000万円を下回っておりますが、予定価格が2000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要するものとなっております。

次のページをお願いいたします。

主な購入機器の内容でございます。

ノート型パソコンにつきましては、全学童保育所分として72台、プロジェクター及びスクリーンにつきましては、配備希望のございました学童保育所分としてそれぞれ34台となっております。

機器の仕様については、記載のとおりでございます。

また、納入期限につきましては、令和3年9月30日でございます。

次のページをお願いいたします。

入札結果につきましては、9社の指名競争入札で行われ、うち7社が辞退し、2社の入札の結果、株式会社ヤマダデンキ四日市営業所が落札したものでございます。

動産の取得議案の説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑あります方は挙手にてお願いします。

○ 日置記平委員

9社、見積り、入札結果、辞退というのは、何か理由が分かっているんやろうか。辞退が多過ぎるね、これ。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

辞退理由についてご質問いただきました。

辞退理由については、9社のうち7社辞退ということだったんですが、7社のうち3社につきましては、納期が間に合わないとの理由、残りの4社については、仕様を満たす物品の調達が困難であるという理由でございました。

以上でございます。

○ 日置記平委員

納期が間に合わない。そうすると、その納期の間に合わないメーカーはどこなん。これ、辞退のところ、全部同じメーカーやろか。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

ちょっと辞退理由のほうは、納期が間に合わないという理由しか書いてございませんので、どこのメーカーでというようなところまでは、ちょっとこちらでは把握しておりません。

以上です。

○ 日置記平委員

どこのメーカーか、これ、今回入札したのがヤマダデンキなんやね。これ、メーカーは、どこに書いておるのや。それ、メーカーはどこに書いてあるんでしたっけ。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

ちょっとメーカーの記載はこちらにはございませんが、NEC製のものとございます。

○ 日置記平委員

決定したのはNEC、辞退したところは、メーカーが分からない。

だけど、これ、これだけ入札に参加依頼を申し込んで、辞退というのは、どういう時点で辞退するんやろう。書類で辞退しますと出してくるの、それとも、決められた日に出てこなかったから辞退と認めるの。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

入札日以前に調達契約課のほうへ辞退届が通常出されるという手順でございます。

以上です。

○ 日置記平委員

これ、誰が指定したの。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

指名競争入札の入札業者の選定につきましては、調達契約課のほうで行われております。

以上です。

○ 日置記平委員

だけど、調達契約課だけに全て任せきりではいかんでしょう、ここへ出てくるんだもん。あなた方、これ出してくるんやでな。例えば辞退した教育産業株式会社、株式会社コジマ、東洋電機株式会社、富士電機ITソリューション株式会社等々があるね。これ、やってないかもしれないし、だけど、やってないところを調達契約課はここへ出してこないよね。

これね、当四日市市でも入札で2社出てきて、全然別件ね、別件、ここじゃないよ。2社出てきたっていうの。1社は辞退した。1社に入ってしまったと。これ、独占だわね。それいいとか悪いとかは別で、そういうこともあった。

そうすると、これだけの会社が一覧としてここに出てきているんやで、調達契約課に振

ったらあかんに、あんたらちゃんと調査しておかんと。

そうすると辞退の理由が、みんな納期が間に合わんって、今NECと言ったやろう。NECということなら、このNECの代理店ではなかったところがこの中にあるかもしれない、かもね。この中には東芝があったか、これは三菱だけかもしれない、日立かもしれないということもある。

そして、NECを選んだ、これ、理由があるでしょう。これも調達契約課しか分からんことか知らないけど、要求したのがあなた方なんだから、そうすると、あなた方が国内のメーカーの中で調査して、あなた方の要望を満たすメーカーはどこかということは指名できるかできないか知らんけど、結果的にこういうふうに出てくるのは、これはよくない、これはね。いいかよくないかと言ったら、よくないです。

でも、これだけ出しておかないと、分からんけどさ、辞退ってみともない。この会社を見るとね、これ。数字出さなあかん、この会社、やってないことないんだから。

例えば、ちょっと資料だけ欲しいけど、この辞退したところの会社、あなた方が要求していたこの主力メーカーがどこだったのか調べておいてくれますか。

委員長、お願いします。辞退が7社、この7社は全部NECを扱ったところかもしれない。あるいは、そこで、どこが主力だったか、これは見えないので、今後の参考資料として、調達契約課が発注するときに、調達契約課がただ事務的にぼんと流せばいいというものではないの。

だから、調査するなら、まず、あなた方は、日本の国内のメーカーの資料を取り寄せるでしょう。資料を取り寄せて、専門の人たちがチェックして、5社メーカーがあったら、そのうちに順位をつけて、メーカーの持つ機能、能力、それを順位をつけたらこうなる。でも、1番目が一番いいけど高い。5番目が一番よくないけど安い。いろいろ条件が入てくると思うの。

だけど、現場サイドで使うのに一番機能的に優れていて、コストも優れているというメーカーを選ぶのがあなた方の仕事であり、調達契約課の仕事であるわね。そこにちょっと疑問を持ったで尋ねたんです。

○ 森川 慎委員長

日置委員から資料請求がありました。

日置委員、確認ですけれども、これの採決自体には影響しない資料ですよ。

○ 日置記平委員

今回はありません。

○ 森川 慎委員長

その上で、先ほどの資料請求、提出できるかどうかを確認したいと思います。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

ちょっと補足説明のほうさせていただきます。

私どもとしては、NECを別に指定しているわけではなくて、仕様でメモリは幾つ、CPUは何以上とか、そういった最低の基準だけを示させていただいて、基準品としてNECのものを出させてはいただいているんですが、そういう形で調達契約課のほうにはお願いをさせていただいていますので、どこのメーカー指定というものではございませんのでというところだけちょっと補足をさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

日置委員、そういうことですがけれども、資料は必要ですかね。

○ 日置記平委員

要ります。

もう一つ、メーカー指定はすることは不可能なのかもしれないけど、でも、各メーカーの特徴を選んだら、現場サイドを考えると、このメーカーがいいなというのはあるはずやな、それは。だから、それは希望として調達契約課へ出してもいいんじゃないの。

○ 富田こども未来課課付主幹兼学童保育係長

こども未来課学童保育係長の富田です。

今回の契約については、物品の購入だけではなくて、各学童保育所へ行って、それを設置して、あちらのWi-Fi環境とつなぎ合わせたり、また、ほかのプロジェクターやス

クリーンとも機器の接続をして、あと、現場にみえる指導員の先生たちに使い方を一般的なものとかを教えていただくという、そういったものも含まれておるパッケージ的な仕様になってございますので、物の購入だけではなくて、この辞退した企業の中には、そういった設置作業とかを含めて、行うことができないという意味で、納期までに間に合わないという理由が入っておると調達契約課のほうからは少し聞いております。

以上です。

○ 日置記平委員

そんなもんは理由にならんに、あなたの説明は。物品購入して、はい、調達契約課が買いました、はい、使ってくださいって、そんなメーカーは今どこもない。物を買ったら、そのものが機能的にいかにかうまく使えるかという指導はメーカー責任なの。だから、それはもう説明してもらわなくていいの。当然の話、それはね。当然だよ。

それができやんで、ここで辞退というのもね、これまたおかしな話、これ全部、この会社はそんなことができないはずがない。できないと言うんやったら、この会社はみんな企業としては成り立たないもん。

だから、談合って言いたくないけど、そんなものが裏に見え隠れしておらへんかというのも、ないことはない。だから、そう思われぬように、やっぱり調達契約課やらあんたたちはこのところのものを買うのには配慮してやらないと。

初めに言ったように、この予算については反対ではないので、ただ、この表を見ておると、そんなことを心配している。これからのことを心配する。だから、注意してほしいということを伝えたかった。これでよろしい。

○ 豊田政典委員

私も今回の議案を見渡す中で、日置委員と同じように、入札結果に違和感がある一人なんですけど、日置さん言われるように、こども未来部所管の予算を使って物品を購入するわけで、よりよいものをよりリーズナブル、安くというのが考えるべきことだと思うけど、その入札に関して調達契約課に一定の条件を、仕様と納期限を示した上で、あとはお任せということになっていると思うんですけど、今回10議案、契約案件が上程されています。

こども未来部はこれだけかもしれないけど、10のうちの辞退が大半なのが3議案あるんです。それから、入札額が全く同額なのが4議案ある。1社しか入札しないのが1件ある。

今回ずっと見渡して、かなり違和感があります。

だから、調達契約課に何でもお任せじゃなくて、やっぱり自分たちの目的というのを意識した上で、調達契約課と調整する方法を考えていただきたいな。入札方法については、調達が一番関係あるんでしょうけれども、皆さんの予算ですから、ぜひその辺りも今後調達契約課共々、ほかの部局共々考えていただきたいなと思ったのが一つ。

それから、今の答弁で納期限云々という話がありました。今、朝ドラで「おかえりモネ」というのをやっていて、私、めったに見ないですけど、ちょっと面白いので見ているんですけど、先週、その市の机を入れ替えるという話だったんです。林業組合が自分ところの地産の木材を使って机を入れようと思ったけど、納期限に間に合わないので諦めようかというような話があって、大メーカーに持っていかれるぞと。

僕が思ったのは、納期限云々、半年間でという話だったけど、子供のためを思ったら、あるいは地場産業のことを思ったら、一気にやらなくてもいいんじゃないかと、市役所、考えろよと僕は思っていたんですけど、これも似たようなところかなという気がするんです。

納期限は、一斉に9月に入れたいというのはあるかもしれないけど、そうじゃなくて、よりよいものをより安くってなことを考えたら、そこは柔軟にやったほうがいいんじゃないかなと思ったりするわけですよ、別の事情はあるかもしれませんが。

二つばかり勝手な話をしましたけど、皆さんの受け止めにちょっと確認しておきたいなと、私の意見に対するね、どうでしょうと。反対はしません。

○ 森川 慎委員長

部長に答えてもらいましょうか。

○ 伊藤 ことも未来部長

すみません、2点ご提案をいただきました。

おっしゃるように、予算内でよりよいものをより安くというのはもちろんでございまして、どこまでそれが私どものほうでできるのかというのはあれなんですけど、調達契約課のほうとしっかり相談をしながらということをおっしゃっていただきましたので、それは調達契約課としっかりどういうやり方が一番いいのかというところで、調達契約課もある程度のやり方で今までやってきていただいていると思いますが、もし改善できる部分が

あるのであれば、共にその辺は検討していきたいなというふうに思っています。

もう一つ、納期限の部分ですが、どうしてもこの日までにというのはある場合もありますけど、委員おっしゃるように、いつからいつまでの間に入れていただければ大丈夫ですみたいな、そうなると一番多分最後のところが納期限ということにはなってくるんだらうと思いますけど、その辺りもできるだけ柔軟に対応できるような形ができるのかできないのかということも含めて、またそこも調達契約課のほうと相談をしていきたいなというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

だから、最初申し上げたように、10議案のうち8議案がいびつな入札結果になっている。つまり、競争原理が働いてないような入札結果になっているので、これはきっと直せるんですよ。伊藤部長に私は期待するところ大ですから、この点についても託しておきますので、よろしくお願いします。

以上。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

これ、入札の金額1245万5000円と、今日の議案の取得1370万500円というのは、これ、消費税の分の差額だけということですかね。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

契約金額については、消費税10%を上乗せしたものでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

このノートパソコン、プロジェクターも取得して、学童保育所には負担はないということですかね。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

各学童保育所には予算として50万円ずつのICT機器関連の整備の補助がありまして、その内数として、パソコンなり、プロジェクターなりを購入して、その差額はまたプリンターとか学童保育所の必要なものをご購入していただくような形になっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ということは、学童保育所はこの50万円補助を受けた分で購入してくださいねということですね。物品だけは調達しますということですか。

○ 上田こども未来課長

50万円の内数でこちらが購入のほうをまとめてさせていただいて、充てさせていただくという形でございます。

○ 中川雅晶委員

ですから、72ある学童保育所のうち、ノートパソコンは全て購入されますけど、プロジェクターとスクリーンについては、34の施設だけが希望されて、ほかはもう持っておられるか、必要ないということで購入されないということで理解すればいいですね。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

学童保育所ですが、一つの建物に二つクラスがあったりとか、中にはちょっと狭いところもありますので、そういったことも踏まえて34台のご希望ということでさせていただいています。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ということですね。

大切な私もこれ、G I G Aスクール構想のときに一般質問させていただいて、ネット環境、学校だけではなくて、地区市民センターもそうですし、家庭もそうですし、学童保育所もやっぱりネット環境、G I G Aスクールに対応する設備整備をしてくださいねとお願いしたうちの一つかなと思って期待をしているんです。

となれば、これを学校自体もG I G Aスクール、I C Tのタブレットを配っただけで終わっておいたら一番まずいパターンなので、これをどう活用していくかということがこれから求められると思いますし、学童保育所もこれはどう求められるかと、今はまだ個別最適化と言いながら、家に持ち帰りはさせてない状態で、ここも課題はあるんですけど、持ち帰った場合、また、持ち帰ってない場合でも、学童保育所内で希望すれば、I C Tというか、G I G Aスクールのそういう享受ができるようにどうしていくかということが求められると思うんですけど、例えば教育委員会と連携して、せっかくこのI C Tをどう有効活用していくかということの協議も一つでしょうし、また、学童保育所の中で有効活用というか、活用されているその中身を情報共有していただくようなシステムであったりとか、どういう活用しているのかとか、あまりいい活用をしていないのであれば、やっぱりチェックしていただかなきゃいけないですし、こういう活用の仕方がもっと有益ですよというふうにしてもらわなきゃいけないと思うんですけど、何よりもソフトを含めて、教育委員会が使うソフトであったりとか、どういうソフトで子供たちの知の欲求に応えていくとか、知の欲求だけじゃなくて、いろんなそういう好奇心に応えていくかというのをどうスキルアップさせていくかということが、こども未来部の政策・施策の展開の中で、この機器、動産取得を有効活用するかどうかにかかっていると思うんですが、それ、どのような施策を展開されるのか。配るだけ終わりですか。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

教育委員会との連携についてご質問いただきました。

今G I G Aスクール構想の中で、1人1台タブレットが配備されているところですが、夏休みは全校一斉に持ち帰りを実施するというふうに伺っております。

また、幾つかの学校では、タブレットを使用した宿題も出されるというふうに聞いております。

学童保育所のほう、今全てW i - F i整備があるわけではございませんので、それも含

めて、7月中にはW i - F i も整備して、学童保育所でそういった勉強もできるような環境を整えていきたいと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

その部分が一番大切で、そもそもW i - F i 環境がなければ、子供たち、持っていても使えないというのは最悪のパターンですので、そうないようにしなきゃいけないですし、なおかつ、環境が整ったら、あと、どういうふうにそれを有効活用するのかというの、僕はやっぱりコンテンツであったりとか、ソフトであったりとか、そのソフトも教育委員会が使っているソフトもあるでしょうし、それ以外のソフトもあると思うんですけども、それをどういうふうに活用していくかというのを、どういうふうなことを活用すれば一番効果があるのかということも含めて、学童保育所の中でもスキルアップなり情報共有なりしていただいて、教育委員会との連携もこども未来部が中心になって、場合によっては、G I G A スクールの教育委員会の研修なんかにも学童保育所の方に参加していただいて、どういうふうな使い方をすれば、子供たちにとっていいのかということも、まだ教育委員会も手探りの状態ですけども、そこからでも入っていただいて、いろんな知恵を出し合っていていただいてもいいんじゃないかなと思うので、ぜひそういうのも部局間で提案していただいたらどうかなと思うんですが、いかがでしょう。

○ 伊藤こども未来部長

すみません。委員からご提案のあったように、もともと I C T 機器、パソコンを配備するというのは、子供へのというよりは、管理の部分と、あと、コロナ禍があつて、リモートでの指導員さんへの研修というところを主に思って、今回これを取得したというところではございますけど、委員おっしゃるように、子供たちへの活用というところも、今後教育委員会のほうともしっかりと連携しながら、進められるところから進めていきたいなというふうには思っております。

○ 中川雅晶委員

学童保育所自体の I C T 化も、それは必要やと思うんですけど、そこだけに終わっていたのでは、せっかく動産取得して、皆さんに購入していただく意味もないし、一括でこう

やって配備した意味がないですよ。それももう個別やってもらっていい話なので、そうじゃないというふうに僕は理解をしているので、子供たちにどう届けていくかというところにやっぱり重きを置いてもらわなければ、わざわざ一括で購入する意味はないかなと思うので、その辺はぜひそういう思いで、この金額の2倍にも3倍にも10倍にもなるように施策展開をしていただくようお願いしておきますので、またチェックしますので、決算のときまでよろしくお願ひしますね。

○ 笹岡秀太郎委員

中川さんと34台の部分で一緒の部分だったから、あえて質問することはないんですが、そこでちょっと疑問になってきたのは、それ以外、34台以外のところはもうそろっているということなんですよ。あるということの理解でよろしいですね。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

34台以外の部分は、学童保育所の中には一つの建物に二つクラスがあるというところもありますし、あとは、もう狭いからうちは結構ですというところもあるので、配備希望があったのが34か所だということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

先ほどの中川さんの説明でそれは分かったんだけど、そうすると、まあまあ要らないというところは、あるから要らないというところも恐らくあったんじゃないのかな、今言うたように。

そうすると、50万円の今までの従来予算でそれを買っておったわけよね。そういうことやろう。そうすると、今回これ、一律34台以外のところは、今回これ、待っておれば、この予算で買ってもらえたわけやな。ということは、公平性に欠かへんの。待っておれば、ここで使えたのに。それならほかのところに経費を使ったと、という理屈はおかしいですか。

○ 上田こども未来課長

プロジェクタ、スクリーンが既にあるところがあるかどうか、ちょっとごめんなさい、

私把握してないんですが、同じことはパソコンについても言えまして、既に幾つかの学童保育所ではパソコンを使っているいろいろやってみえるんですが、そこもオンラインで研修とかするに当たって、同じものをやっぱり一斉にそろえてさせていただかないと、操作のやり方もパソコンが違くと違いますし、不都合であるというところで、一斉に72台配備をさせていただいたというところで、そういう形でご理解をいただけたらなと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

理解はしているつもりなんやけど、そうすると、従来でもパソコンを持っている、これを持っていたところもあるということだよ。規格を揃えようと、ないところもあったんでしょう。そうすると、この予算に不公平感が出てくるのかなと。ここで待っておれば、そろえてもらえたんやけど、だから、せっかく持っておったところには、それに対する相応の違うところで予算化してあげやんと、今回この予算で取っているから、それは通らん話なんやけど、そこら辺はちょっとバランスうまく取ってやらんとあかんのかなという気がするんですが、言うておること、委員長、分かる。

○ 森川 慎委員長

分かります。分かりますが、なかなか答えづらいかなと思ひながら。

○ 笹岡秀太郎委員

そのとおりなんです。言うておるほうも、この予算であかんやろうなと思うけど、やっぱりせっかくつけてもらう予算が、公平感が少し損なわれるとまずいかなという気がしたので、意見として言うておきます。もう答えは結構です。

○ 森川 慎委員長

ぜひその辺のあたりもまた今後ご検討いただきたいなと思ひますので、お願いをいたします。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

質疑がありませんので、ここで終結をします。

日置委員からの資料請求がありましたので、採決には影響しないということでありましたので、後刻また提出をいただくということで、またちょっと細かくどういう資料かというところを調整いただいて、採決に影響しないとはいえ、なるべく早めに資料を提出いただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

それでは、他に質疑ございませんので、これにて質疑終結いたしまして、討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論ないようですので、これより採決を行います。

反対表明はありませんため、簡易採決により行います。

議案第15号動産の取得については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第10号 動産の取得について－ I C T機器（学童保育所72施設）－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

もう一本あるんですけども、1時間20分ぐらいたちましたので、ここで休憩を取らせていただきたいと思いますのですが、あの時計で午前11時35分再開をお願いします。

○ 森川 慎委員長

少々早いですけれども、おそろいのようなので、ここからまた改めて始めていきたいと思っておりますので、お願いをいたします。よろしいですか。

続いて、報告として、新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクト第1回募集・審査の結果についてを議題といたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。よろしくをお願いいたします。

タブレットは001こども未来部（報告資料）をお願いいたします。

私からは、新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクト第1回募集・審査の結果の報告をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

一つ目、報告の経緯でございます。

当事業につきましては、さきの定例月議会予算常任委員会、教育民生分科会におきまして、二つの事業のうち、特に支援対象児童等見守り強化補助金につきましては、家庭訪問が伴うなどプライバシーへの配慮が必要であるため、事業を適切に実施できる団体の選定が重要であるとの意見を受けまして、第1回目の募集状況及び審査結果を報告させていただくものでございます。

2、事業の目的につきましては、コロナ禍により経済的・心理的に厳しい状況に置かれ、困難を抱える子供とその家族を支援するため、緊急支援を行う団体等に対し必要経費を補助するものでございます。

補助メニューは2種類ございまして、（1）の子ども緊急支援プロジェクト補助金につきましては、①こども食堂など食事や居場所の提供、②日常生活に必要な食料、衛生用品等の配付、③孤独な子育て世帯と社会をつなぐ取組について、上限50万円で経費の3分の2を補助するものでございます。

(2) の支援対象児童等見守り強化補助金につきましては、①見守りや家庭訪問を行い、情報提供や心のケアを図る、②必要に応じて食事・食材の提供、生活指導等を行うという条件を満たして国庫補助対象に該当する場合は、経費の10分の10を補助するものでございます。

3 ページをご覧ください。

3、経過につきましては、4月12日より市のホームページで、また、4月下旬号の広報でも周知、募集を行いました。

その結果、締切りの5月19日までに6団体から7件の応募があり、5月25日の審査会において、うち4団体5件について事業採択、交付決定を行ったものでございます。

なお、審査会のメンバーにつきましては、記載のとおり、学識経験者1名、市職員5名でございます。

4、審査におきましては、事業趣旨、企画実現性、収支計画の健全度の観点から、採択の可否を決定いたしました。

なお、支援対象児童等見守り強化補助金として採択となった2団体につきましては、事業実績等から家庭訪問等の見守りを適切に実施できる団体であると判断いたしました。

詳細な審査結果につきましては、最後に説明させていただきます。

5、今後のスケジュールにつきましては、今月から採択事業の実施、8月20日から9月21日にかけて、予算の範囲内において第2回の募集の実施、9月下旬に第2回の審査会を開催し、事業を実施いただく予定となっております。

4ページの審査結果一覧をご覧ください。

(1) の子ども緊急支援プロジェクト補助金につきましては、5団体から5件の申請がございました。

1番の医療法人悟りの会につきましては、現在日永地区で実施している病児保育室を活用しまして、小学生を対象にこども食堂や体験学習を実施する内容であり、事業採択といたしました。

2番の特定非営利活動法人三重はぐくみサポートにつきましては、現在富洲原地区でこども食堂と食品や文房具の配付、パントリーを実施しております。本件は夏休み期間にパントリーを追加で実施する内容でございます、事業採択といたしました。

3番のNPO法人あったかコミュRみえにつきましては、現在県地区でこども食堂を実施しております。月1回パントリーや相談支援を実施する内容であり、事業採択といたし

ました。

4番のA団体につきましては、こども食堂を実施する内容で、事業採択といたしました
が、団体の都合により取下げとなっております。

5番のB団体につきましては、オフライン・オンライン双方で学びと見守り、食事の提
供を実施するものでしたが、審査の基準に達せず、不採択といたしました。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課長、三谷です。よろしくお願いします。

引き続き、こちらの表に従って説明のほうをさせていただきます。

二つ目の（2）の支援対象児童等見守り強化補助金について、採択した団体の概要であ
ったり事業への対応について説明をさせていただきます。

二つの団体から応募があったんですけれども、二つとも採択という結果になっておりま
す。

まず、一つ目の六番の合同会社DANまごころ弁当四日市南店です。こちらにつきまし
ては、まごころ弁当という全国展開している高齢者向けの弁当配達をしているところにな
ります。合同会社DANというところがフランチャイズでまごころ弁当四日市南店を運営
しているところです。この四日市南店は笹川に所在地があります。

こちらの団体の事業の中身なんですけれども、お弁当の配達以外にも、必要に応じて高
齢者の方の安否確認とか服薬管理、日常の簡単な介助も行っております。

今回の事業については、見守り以外にも食事・食材の提供、あと、弁当の献立について
は、まごころ弁当のノウハウを生かして栄養への配慮とか量への配慮も行っております。

二つ目の表上7番、NPO法人あったかコミュRみえです。こちらは先ほど説明のあつ
た3番と同じ団体、県地区を拠点に活動されている団体になります。

この団体は、先ほど説明ありましたように、こども食堂を実施しているとともに、放課
後等デイサービス事業なんかも活動としてやられておるということで、あとは、見守りの
際には社会福祉士の資格を持つスタッフが参加ということで、この辺りで採択というこ
とで決定をしております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入りますけれども、この事業自体は、昨年度の2月定例会議会予算常任委員会教育民生分科会のところで議論されておりまして、予算が議決されております。そのときの説明にもありましたけれども、この結果を報告するよという事で申入れがありまして、その説明という機会でありますので、その辺り踏まえまして質疑をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ご発言のある方は挙手にて。

○ 豊田政典委員

資料によると、昨年度分科会で、2ページの1の文章ですけど、プライバシーへの配慮が必要であるため、事業を適切に実施できる団体の選定が重要である、こういう意見を受けて今日の報告になっているということですが、3ページの4番、審査結果の1段落目を見ると、事業趣旨やらどうのこうのと書いてあって、そのプライバシー云々というようなことが全く書いていないんですけれども、これは、選定においてそういう視点はしっかりと重要視されたのかどうかというのを一つ確認します。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課長、三谷です。

さきの分科会で意見をいただいた詳細につきましては、今現在こども家庭課で虐待の対応ということで家庭訪問等実施している中で、今回のコロナ緊急プロジェクトについては、そういった家庭のストレスがかなりたまっていて危険性があるという中での家庭訪問という説明を行ったところ、当然初めてのところでの家庭訪問とか、そういった込み入った事情を取り扱うということについてご心配のご意見をいただいたところです。

そこで、ご質問いただいたそこら辺の審査の視点として入れたのかということにつきましては、まず、まごころ弁当さんにつきましては、先ほど申し上げたように、家庭訪問という視点から、単にお弁当を配達しているだけではなくて、家庭に入り、寄り添った対応をされているということと、あと、ちょっと審査とは別のところなんですけど、担当なんかも、今回の採択前の申請時の面接であったりとか、採択後の話合い、打合せにおいて、かなりプロ意識が高くて、何より話し相手として話が途切れないということであったり、その辺なんかも含めてやっております。

あと、プライバシーの配慮につきましては、何より個人情報について――さきの委員会でもそういった個人情報、公がやるべきではないかというご意見をいただいたんですけど――この2社については覚書を交わしまして、事業終了後においても個人情報の守秘義務、これを事業終了後においても守秘義務を課すというようなことで、そういった個人情報の覚書については、市役所の総務課の弁護士資格を持つ者にもちょっと確認を行った上で、対応させてもらっているところです。

○ 豊田政典委員

答弁よく分かりました。

もう一点は、予算と今後についてなんですが、4ページの審査結果、(2)の10分の10のほう、これが予算600万円で、2団体を足し算すると、ほぼ600万円になっていますよね。

この辺は何か調整があったのかどうなのかということと、見事に600万円に近いので、それから、今後の第2回で(2)はやるのかやらないのか、予算はもういっぱいなんですけど、ここを確認させてください。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

まず、600万円のうちの予算計上の根拠ですけれども、現場の担当等の感覚として、1団体月20回訪問、掛ける3団体の月60回訪問でこのような予算計上としております。

今、豊田委員おっしゃっていただきましたように、まず、まごころ弁当については月54回、7番のあったかコミュRみえについては月60回訪問ということで、うちの想定を超えるようなちょっと回数をご提案いただいているところでして、この見守りを行う対象の支援児童というのは市からお伝えするというところで、その辺の必要性に応じてということをやっていきますので、今のところ、数としてリストアップしているのが26世帯62人で、今各担当がこういう事業はどうだということ聞き込みをしている状態でして、また事業をやっていく中で、またその辺のキャパとかを見ながら必要性があればということですけど、今のところ恐らくこの第1回である程度このニーズを満たすんじゃないかという見込みとなっております。

○ 豊田政典委員

了解しました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

(2) のまごころ弁当のところなんですけど、これは高齢者向けの弁当の配食で、この事業が子ども緊急支援プロジェクトなんですけど、この連動性はどう理解すればいいですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

まさしく高齢者向けに特化しているんですけども、実はここのお弁当屋さん、子供さん向けの弁当もやっているというところが一つ連動しているところと、あとは先ほど説明しましたように、何よりここ四日市南店さんのスタッフは、そういう家庭のストレスをちょっと聞いてあげるような、そういう話し相手になれるというようなところで、もちろん子供さんの弁当も対応しているということも含めて採択としております。

○ 中川雅晶委員

これ、高齢者の支援も大切なんですけど、入口を高齢者の配食にしながら、子供も見守りますよというところで、この補助は——大丈夫だから計上されているんでしょうけど——大丈夫なんですね。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

中川委員おっしゃったように、まず、このまごころ弁当は、あくまでも高齢者目線というところが視点であるところで、プロ意識も高いというお話をしましたけれども、そうすると、やはりここまごころ弁当が適正に事業を実施するには、やはりうちの職員とそういう研修のような、虐待の基本的な知識とか、その辺りがやはりポイントになると考えていまして、今いただいたご意見も踏まえながら、しっかりとその辺りを意思疎通も含めて

やっていきたいと思っています。

○ 中川雅晶委員

こういう斜めの関係を築いていくというのは非常に重要やと思うんです。

ただ、例えばそれぞれ先ほどネグレクトとか、児童虐待とか、それから、この間議会でいろいろ言ったヤングケアラーの問題であったりとか、そこでキャッチをした場合に、じゃ、ちゃんとそのキャッチをされた団体の方が専門的な支援や公的な支援へつなげるような連携とか相談体制とかというのは出来上がっているんですか。

○ 三谷こども家庭課長

ありがとうございます。

先ほどおっしゃった想定も、うちのほう、想定しておりまして、何かあれば、速やかにこども家庭課に連絡するような体制を取るようしております。

○ 中川雅晶委員

そこが重要やと思いますので、本当にちゅうちょなく相談したりとか、次の専門的な、また公的な支援へつなげるようにしておかなければ、一過性のプロジェクトで終わってしまうので、やっぱりこういうこども食堂を全国的に展開されている湯浅誠さんなんかも、こども食堂というのは、第2学童ではなくて、まちづくりなんだとおっしゃっていたんですけど、僕はその深い意味はまだよく理解できてないんですけど、ただ、何となくニュアンスとしては、これが子供たちの烙印というか、捨て駒みたいに押されるとうまいこといえないと思いますし、そういうものではなくて、間口を広くして支援をしていくということは非常に大切ですし、もう本当に特定の子供だけを対象にするとすれば、これは変に社会的な烙印を押してしまうというリスクもやっぱり隣り合わせになるので、窓口を広くしながらまちづくりとして、なおかつ、発見したら、その感度をしっかりと情報共有いただいて、それもちゅうちょなく専門的なところにつなげていけるという双方向のやり取りが重要なところなので、今後そういうノウハウを蓄積していただくような取組が行政の中には求められんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺頑張ってくださいと思うんですが、最後にその所見だけ伺って、終わっておきます。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

ご意見ありがとうございます。

その辺で、さきの委員会でありましたように、見守りは基本公がやるべきだと。これは、うちのこども家庭課もプライバシーの配慮も含めて感じているところなんですけれども、今回コロナという一大事というか、かなりイレギュラーなことが起きて、国からこのような補助事業があつてということも含めて、こども家庭課にとっても、蓋を開けてみないとなかなかちょっと分からない部分もたくさんありまして、その辺では、このコロナプロジェクトは限定ということで、ちょっとこども家庭課も新しいチャレンジということで捉えてやってみます。その辺では、この経験をまた職員の見守り等に生かしてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょう。

よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

他にご質疑ございませんので、本件はこの程度といたします。

これで、こども未来部の審査を終了します。

もう切りがいいですから、これで一旦午前中は終了させていただいて、では、午後1時から、健康福祉部から始めたいと思いますので、ご準備いただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

11:52 休憩

13:00 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、これより健康福祉部所管の議案の審査を行っていきたいと思います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

着座で。

○ 太田健康福祉部長

健康福祉部、太田でございます。よろしくお願いいたします。

常日頃、健康福祉部所管の内容につきましては、いろいろご支援、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

まず、コロナの件でお話をさせていただきたいと思いますが、昨日、コロナ新規陽性者発表ゼロということで、昨日の発表はです。3月22日がゼロで、それ以来ずっと、もうこの3か月余は1人以上のコロナの陽性者がいたということで、本当に皆さんにはいろいろと、市民の方含め、ご協力いただきましてありがとうございます。

本日もと言いたいところではあったんですけど、本日1名の方の陽性の発表というところでございます。今後も引き続き保健所業務を含め一生懸命やっていきたいと思っています。

本日の委員会では、コロナに関する補正予算議案2本、そして、所管事務調査関係、これは毎回の委員会での定例的なご報告3本、そして、協議会が2本なんですけれども、1本の国民健康保険の保険料の改定につきましては、また今年、議員説明会でご説明をさせていただこうと思っておりますが、まずはこちらの協議会のほうでお伝えをさせていただきたいと思います。

それでは、順次担当のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第3項 保健所費

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第2号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費について審査を行ってまいります。

それでは、資料の説明をいただくんですが、事前に追加で配付していただいた資料もありますので、併せてご説明をいただきたいと思いますので、お願いします。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

では、資料のほう、タブレット画面左のホーム、そして、画面左上の今日の会議の中の教育民生常任委員会をお願いいたします。

その中の002健康福祉部、令和3年6月市議会定例会月議会（予算分科会、所管事務調査協議会資料）になります。よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

大丈夫でしょうか。

では、説明をお願いします。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

ありがとうございます。

資料4ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業費でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止をするために、（1）検査に要する費用並びに（2）入院医療費の一部を負担するものです。3月中旬以降、急速な感染拡大により、検査件数、入院患者数増加に対応するため、今回増額補正をお願いするものです。

具体的な内容としましては、本日配付をさせていただきましたお手元のA3版の資料をお願いいたします。

右側のグラフのほうなんですけれども、こちらのグラフ、検査件数と入院患者数の推移ということで用意をさせていただきました。

右側のグラフのとおり、令和3年1月以降、感染者の数が増加し、特に3月中旬以降、急激に陽性者、入院患者数も増加し、それに伴い、接触者、濃厚接触者と特定する人も増

加し、検査件数も急増しました。併せて入院患者数も増加しております。

それでは、左側の資料をお願いいたします。

まず、1番の検査に要する費用についてでございます。

(1)番、行政検査委託分、これは、陽性者が判明した場合に、行動歴の調査の結果、接触者、濃厚接触者を特定し、検査を行うための費用でございます。

(2)番、保険適用分というのは、これは、新型コロナウイルス感染症の疑いがある人が自ら医療機関を受診し、検査した場合の自己負担に相当する額を公費で負担する経費でございます。

当初予算としましては、令和2年の4月から9月までの実績から算出しており、行政検査委託分としては、こちらに記載のとおり2712件を見込んでおりましたが、今回の補正予算を計上させていただき、年間見込み件数としては2万570件、保険適用分としましては1668件を見込んでおりましたが、今回の補正で年間見込みは3万1049件を計上させていただいております。

続きまして、入院の費用でございます。これは、入院した場合に入院医療費の自己負担に相当する額を公費で負担する経費でございます。

当初予算としましては96件を見込んでおりましたが、今回の補正予算を計上させていただき、年間見込みとしましては1133件とさせていただいております。金額につきましては、記載のとおりです。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

これで全部ですね。ありがとうございます。

それでは、ご質疑をお受けしたいと思えます。

挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 日置記平委員

今、岡本さんから説明してもらった、自ら医療機関を受診したときに、検査の費用は負担してもらえるのか、それから、既に医者から入院を勧められて入院した人、その人が医者から保健所へ連絡は当然行くんだろうと思うけど、その場合も費用は無料で処理したのか。

このコロナに関して、5月の初めはもう何十回となく私の事務所に電話が、問合せがあつて、非常につらい思いをしたんですけど、その中でも自分で入院して治療した人もいますし、自ら自分の金でPCR検査を購入して、待てないので自分でやったという人もいますが、まずは、検査機関に自分で医者へ行ってできるのか、それとも、ルールはどういうふうにするか一番いいのか。

それから、もう一つは、救急車で運ばれて入院した、退院した。その人はどうなったか、私相談はあったけど、費用はどうしたかということは、確認はしてないですが、今の説明の中からちょっとこの二つだけ教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

ありがとうございます。

まず、保険適用分のところ、説明が不十分で申し訳ございませんでした。

自ら医療機関に行かれてという場合に、その医療機関の先生が検査が必要と認めた場合には、公費負担での検査を実施していただくという形になります。

ただ、そこで先生が検査を必要と認めなかったり、あるいは、全く自覚症状がないけれども、陰性証明が欲しいから検査をしたいとか、そういった場合には自己負担で受けていただくというような場合がありますけれども、昨年度秋以降から地域の先生方、検査をしていただける医療機関さんが大変増えてきまして、診療で診た場合に検査が必要ということであれば、自己負担はこちらのほうで負担をさせていただく形で、検査はさせていただいております。

あと、もう一点、入院についてご質問をいただきました。

入院の場合に、救急車で運ばれたというところが、どういった経緯だったかということはあるんですけども、陽性ということが明らかであつて、入院した場合には、コロナに係る入院ということで、公費負担で入院の費用はこちらの自己負担を負担させていただくという形で対応させていただいております。

以上です。

○ 日置記平委員

そうすると、二つともドクターが陽性という判断した、入院もそう判断した。そうすると、その市民は、手続として医者ができるのか、自分が個人で、いつ、誰にどのよう

にしたらいいかということをちょっと教えてくださいませんか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

陽性となった場合の入院の流れについて説明させていただきます。

陽性と判明した場合に、まず、こちらのほうで先生から発生届という、陽性ですよという連絡をいただいた上で、こちらのほうが動きます。

その中で、本人の方の症状とか行動歴をいろいろと聞かせていただいて、入院が必要ということで、三重県の医療調整の入院調整本部のほうに入院の必要性、本人の状況をお伝えして、入院の医療機関を調整していただいて、入院が決まる。

あるいは、今、入院ではなくて、宿泊療養がその方にとって適切じゃないかというような、例えば特に基礎疾患がなくて、症状も特になくて陽性と分かったという場合には、宿泊療養が適切じゃないかという場合には、その入院調整の宿泊療養の調整チームのほうで調整をいただいて、宿泊療養という形になる場合もあります。

入院なのか、宿泊療養なのかという調整結果をまた保健所のほうに戻していただいて、ご本人さんに連絡をして、入院の段取りをさせていただくという形になります。

以上です。

○ 日置記平委員

それはそうと、四日市市には新型コロナウイルス感染症対策室があるよね。そこへしなくていいの。保健所へ直接したらいいの。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

こちらの陽性者への対応につきましては、保健所のほうでさせていただいております、入院とか宿泊ということは、やっぱり四日市地域だけではなくて、三重県内の病床、宿泊の状況によって県のほうで調整をお願いするという形を県下統一で取っております。

以上です。

○ 日置記平委員

それというのは、中日新聞に先週市長のコメントで、記者会見かな、何歳以上から何歳以上までというコメントがありましたね。だけど、それは年齢的な問題で、こういうこと

になったら、こういうふうな手を打ってください、陽性としたら、こんな経路で手続をしてくださいという説明は広報かなんかであったんやろか、どうやろう。

もしなければ、なければですよ、この際なので、今、岡本さんが言った、県へ市民の個人が電話なり文書なりするんなら…。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

すみません。ワクチン接種につきましては、コロナ対策本部でしていただいて、入院調整につきましては、陽性という連絡を基に、その方に状況を聞いて、保健所のほうで県と調整をしてという形で、個人の方が県に聞いたりとか、そういったことではなくて、個人の方に保健所が状況を聞いて、その状況に応じて保健所から入院先、あるいは宿泊療養先を県と調整して、きちんとして本人さんの行き場所というか療養場所を決めさせていただいております。

○ 日置記平委員

今説明のあったことは、四日市市は市民に何かの形でメッセージを出しているんやろか、今まで。今説明のあったところ。

○ 森川 慎委員長

ちょっと整理しますけど、ワクチンの接種のことと、入院療養云々という話を、日置委員、両方今聞いてもらっているんですかね。

○ 日置記平委員

うん、そう。

○ 森川 慎委員長

両方と。

それぞれに市としてどんな広報をしているとか、これまでこういうことをしたということをお答えいただければと思います。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

すみません、説明が不十分で申し訳ございません。

ワクチンの接種につきましては、ホームページでも載せていただいていますし、新型コロナウイルス感染症対策室のほうが皆さんに分かりやすく周知ということで、今実際に実施していただいております。

入院のことにつきましては、なかなかこちらのほう、伝わりにくい部分で申し訳なかったんですけども、市のホームページ上に入院までの流れというようなものを載せてはいただいているんですけども、なかなかちょっと陽性になられた方には直接お話をして、進めてはいただいているんですけども、一般の方までなかなかこの流れについては周知ができていないことは確かだと思います。申し訳ございません。

○ 日置記平委員

私に電話してくれた人は、そのことはそれなりに認識しているのね。ところが、高齢者の人でハードを使って発信するという能力のない人がたくさんいるのね。そうしたら、市のほうからしかるべき市民に対して広報をしてあげる必要があるのになという意見も随分出ているので、もうここまで来ましたが今はまだ心配をしている高齢者の市民がいるので、市からそういう人たちに、第1回目が75歳以上だったんだね。次、65歳以上、60歳以上ということですが、まず、高齢者の一番最初は75歳以上の人たちに発信したことについての不安感は今もなお持ってみえる方がいるので、それをどうしたらいいかじゃないけど、その発信をしてないと、文字に表したやつ、例えば方法が二つあるんやったら二つの方法、これちょっと安心感を持ってもらえるような説明をしないといけないので、もうしっかりその辺のところの周知をする必要があると思うんだけど、ここは今の保健所だけの判断ではできない部分あるでしょう。

だから、新型コロナウイルス感染症対策室、そこが発信してくれるのか、それとも、太田部長のところまで発信されるのか知らないけど、責任をなすりつけ合いしていてもいかんので、だから、そこのところしっかり、昨日のNHKのテレビでも、やっぱり責任の分担というので話題になっていましたが、ここのところは、国は国、それはそれとして、四日市としてまだ悩んでいる人がいるので、それをどうするかということは、今、岡本さんを否定するのではないけれど、太田部長のほうで政策推進部としっかり連携プレーを取って、一日も早く文字に表して、それを特別号として市民に周知してほしいと思いますが、部長、ちょっとどうですか。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

まず、ワクチンにつきましては、日置委員が言っていただきましたように、政策推進部の新型コロナウイルス感染症対策室で、一方で実際感染した、当日調子が悪い、体調が悪くなった、そういうようなことは健康福祉部の保健所のほうでさせていただいております。

新聞にも毎日のように、保健所については、受診相談センターで四日市の保健所、他市町の保健所が載っているんですけど、受診、また、体調云々の相談は保健所ということで、新聞にも載っておりますけれども、おっしゃっていただきましたように、やっぱり紙面なり紙ベースで見ることによって、やらなきゃいけない、どうだというのがありますもので、広報も下旬号は月1回でございますけど、市長も度々記者会見の中で市民の方に知らせるようなこともしておりますので、当然ながらインターネットを見れない方を含め、なるべく目で見て分かるような形で周知するように、健康福祉部、政策推進部等々とまた調整していきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

○ 日置記平委員

この資料の中の行政検査委託というところね。やっぱり人数が少ない中で、早期に短時間に解決するためには委託したほうが良いという戦略で委託されたわけ。

ただ、委託先の人たちには、まあ、ピンからキリまでなので、これの対応もよくないという苦情が来ている。

だから、これはもう一度見直して、市民の安全、安心を思ってくれるように指導するよう再度徹底してほしいと思う。要望しておきます。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

こちらの委託につきましては、検査の委託の内容でございますので、これはもう専門の検査の業者。ただ、先ほどおっしゃっていただきましたコールセンターのやり取りが、や

はりちょっとなかなか市民の方のお気持ちを酌んだような対応がなかったというのは聞いておりますので、それにつきましては、こちらのほうからも、保健所もコールセンターに委託している部分がありますし、コロナワクチンの接種に関しては、政策推進部がコールセンターに委託している部分がありますので、再度やはりコールセンターについては、先般もそんなお話をいただきましたので、コールセンターの対応については、きちんと市民の方の意を酌んだような受け答えをなささいという話をさせていただきましたけれども、再度そのようなことは周知徹底していきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

今日配っていただいた資料を見ながら、ちょっと分からないので教えてほしいんですけど、左ページの三つ表があって、件数と金額がある。これの単価を計算してみたんですけど、全然違うんですね。それぞれ年間見込みと令和3年度当初が倍以上違う格好に今はなっている。その辺はどういうことでこう違いがあるのか教えてほしいなと思って。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちください。

豊田委員、もう一回。

○ 豊田政典委員

もう一回言います。

それぞれ三つの表の年間見込みの単価と令和3年度当初の単価が違う。単価というか、1件当たりの金額。

○ 森川 慎委員長

表の上下でちょっと単価が違うという話ですね。その部分。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

すみません、申し訳ございませんでした。

行政検査委託分につきましては、単価1万3920円ということで置かせていただいて、ここは同一の単価になってくるんですけれども、保険適用分につきましては、当初置かせていただいたのが6000円行かないぐらいの額で載せさせていただいております。

今年年間見込みを計算したところが、おおよそ2600円ぐらいの単価で置かせていただいています。これというのは、当初の予算のときには、9月までの実績について、医療機関で行っていただいた方に行く検査が、ほとんど核酸検出検査法というPCR検査の形で取ってございましたので、その金額の自己負担ですから1割から3割ぐらいの額でいくという形で取ってございましたが、だんだんと抗原検査キットのほうが普及しまして、それが保険点数の単価的にぐっと下がった金額になります。そこら辺の事情と平均の額を取って、実際の実績から年間見込みは大体2600円程度という形で、当初のときは9月までの見込みで出しておりますので、どうしても検査方法の内容が違ってきて、その割合が変わったため違う金額となっております。

このような説明でよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

検査分については、理由は理解しましたが、それならそうやって書いてもらわないとき。書かなくても、説明してもらわないと駄目ですよ。

それから、入院のほうも倍近く違うんですけど、これはどうでしょうか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

すみません。これも同じように、令和3年の当初では、やはり去年の9月ぐらいまでの実績でやっておりまして、平均で16万円ちょっとぐらいの額がかかってきていたというので、金額を置かせていただいています。今回は実績をいろいろと含めた額で、トータルで件数が増えたこともありますけれども、それで平均をした額で、16万円もいかない額で実績が上がってきたというところで、このような差が出ております。説明不足で申し訳ございませんでした。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。

入院のほうは、分かりやすく言えば、当初の見込みよりも半額ぐらいできることが分かかって、実績があったので、それで置き直した、単価をね、という説明だったと思いますが、予算の話なので、これもきちんと金額の根拠を丁寧に示していただく必要があったのかなと。

岡本さん、疲れてみえるので、いいですわ。まあ、いいでしょう。余計なことを言いましたが、了解です。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

この年間見込みの数字、それぞれ端数まで出してもらっているんですけど、これってどういう算定基準ではじき出したのか、その考え方を教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

本当に説明不足で申し訳ございません。大事な説明のところを聞いていただきましてありがとうございます。

見込みの出し方としましては、やはり今回かなり3月、4月、5月増えてきて、補正予算を組むに当たって、4月の実績、5月の実績、そこら辺の実績が一番かなり今までの中で多かったということで、そこを8月、9月ぐらいまで置かせていただいて、あと、9月以降につきましては、予防接種のワクチンのほうが進んでくるから、この状況が同じように進むことはないのではないかというような見込みを基に、昨年度の1月とか12月とかの昨年度の最高の数字を置かせていただいて、9月以降3月まではその数字で推移するのではないかという、本当に推計という形でなんですけれども、何とかそういった形で考えるという形での金額の算定になります。

説明は以上です。

○ 中川雅晶委員

よく分かりました。それは、保険適用も入院もそういう考え方で算定されているということ、予測されているということですね。分かりました。

それは、そういう形で補正予算を計上されているというのは理解しました。ただ、これ、検査費も2分の1、それから、入院費は4分の3が国庫で、その他が基礎自治体で持つという形で、先ほどもありましたように、入院するとか宿泊施設へ行くとかというのは、県が最終的には裁量で決定をするという形で、矢面に立っていただいているのは保健所であるというふうには理解しているんですけど、どうしても入院したりとか、宿泊施設へ行けば自己負担なしで治療を受けられるんですけど、自宅療養の場合がどうしても、例えば、熱が出て解熱剤とかというのも、薬局で買うのもそうですし、また、かかりつけ医で処方していただいても、それは自己負担が発生するというところの不合理がどうしても、なかなかそこは埋められない、制度的にはなかなか埋められないのは理解をしながらも、結構本当に無症状で、そうそう高熱が続くというわけではないという場合においては、その対応でもそんなに不安になることはないのかなと、それでも不安を感じる方はおられるとは思うんですけど、ただ、入院施設であったりとか宿泊施設、この間、県も増やしていただいたんですけど、宿泊施設もある年齢で限定したりとかする中で、どうしてもそれにあふれて、そこそこ中程度の症状がある方が自宅でいながら薬とかその他もろもろのものを自己負担しながら、かつ、不安の中で生活をしていかなきゃいけないというところがどうもこう、どうにかそこをケアできないかなという思いはあるんですけど、保健所の方は、この間もお伺いさせていただいたら、1日に1回とか2回とか、必ずその症状確認をしたりとか、傾聴いただいているということで対応していただいているというふうにはお伺いしているんですけど、なかなかその部分を市単独でというわけにはいかないとは思いますが、その辺の課題とか、症状のある方からお声をいただいたりとか、その辺は何かチームがあったりとかというのはなかったですか、大丈夫ですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

ありがとうございます。

今回4月、5月を経験して、私たちもすごく感じているところです。

これにつきましては、なかなかうまく自宅で入院を待っていただいている方、自宅療養中の方、症状が出た方、かなり症状が重くなってくると、もちろん受診調整はさせていた

だいて、医療機関にかかっていたかような受診調整はさせていただきました。

そこに係るコロナのための医療費については無料ということでさせていただいております。

ただ、なかなか熱があるとか、それぐらだと、もう受診まではいいわとかというところで、不安を抱えながら、うまくそういった医療につながらなかったという部分もあったのは事実です。

医師会の先生方、薬剤師会の先生方にご協力いただいて、かかりつけの患者さんとか、陽性の判断をした方とか、それ以外の方でも、そういったちょっと症状が出て、診てほしいわというときには診ていただけるようお願いをさせていただいて、協力しましょうというようなお声もいただいております。

ただ、お薬に関しましては、やっぱり知り合いの方が取りに行っていたかいいんですけれども、なかなか取りに行く方がいなくて、配達サービスとかを使おうとすると、多少なりとも自己負担が発生してしまうとか、そういったところがどうしても出てしまうというところで、なかなか全部きれいには調整がつかないところなんですけれども、今回の経験を踏まえて、そんなことも関係者の皆様をお願いをしたところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

自己負担は別にしても、そういった処方していただいて、それを届けていただく、解熱剤とか適切な薬剤とか、届けていただけるような体制整備とか、この今落ち着いている期間に再度もう一回調整いただいて、なるべくそう不安にならないように、今おっしゃったように、ちょっと症状が急変すれば、すぐ連絡していただければ、医療機関にという形で体制は取っていますという話なので、急変したら遠慮なくというか、ちゅうちょなく連絡していただくような形で案内をいただければなというふうに思います。

これ、パルスオキシメーター、県がこの間大量というか、かなり配備をしているので、これもう自宅の方には全てパルスオキシメーターは渡されているわけですね。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

パルスオキシメーターにつきましては、やっぱり自宅療養中のその方の体調管理に大切なものということで、よっぽどの拒否がない限りは届けさせていただくという形を取って

おります。

以上です。

○ 中川雅晶委員

分かりました。ぜひそういった丁寧な対応をしていただいで、なるべく不安になれな
いように、僕もそういう実際に自宅療養された方の話を聞くと、やっぱり不安で、熱が上
がってきて、何日間か上がったたり下がったりとかを繰り返してとなると、寝るのが怖くな
ってくると、次、もう目覚めないんじゃないかなという恐怖の中で生活されているという
のを伺いしたので、ぜひその辺もケアしていただくようによろしく願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 土井数馬委員

ちょっと外れるかも分かりませんが、私ちょっと入院をしておりますね。市立四日
市病院に。そのときに、2回、鼻の穴に突っ込むのはPCR検査ですか、1週間に2回ほ
どしてもらったんですけれども、急にえらい格好した人が2人でやって来て、それで、ば
あっと上を向いてこうやってやられたんですけど、結果は別に何も知らせがなかった、大丈
夫やったと言われただけで、2日後にまた、がっとうったんですね。その費用は、これを見
たら、それはタダでしょうね、それは置いておきまして。

それと、何百人も入院しているはずなんですけれども、あれは皆さんやられたんでしょ
うかね。僕も、あのときももう病室から一步も出ると言われて、ほかのことは分からな
いんですけれども、だから、ほかの人も全部やられておるのやったら大変なことやったんや
なというふうに思っておったんですけど、これはちょっと健康福祉部と関係ないか分か
りませんが、あれはお金がかかってないと、もし皆さんやられておったんだったら、金
がかかっておったんやったら、後から、いや、わし、何もしてくれと言うておらんがやとい
う話が出てくるかも分からんもんで、ちょっとそこだけ伺いしようかなと思って。

○ 森川 慎委員長

市立四日市病院内のことなので、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

検査のほうで、ちょっとPCR検査かどうかというのは、鼻咽頭拭いでやっても、PCR検査、核酸検出検査の場合もありますし、抗原定量、定性の検査もあるもので、ちょっとどっちの方法かは今お答えすることができないんですけれども、医師が必要と認めてやっているという形ですので、行政検査でさせていただいた形だと思います。

○ 土井数馬委員

タダということですね。分かりました。

今、委員長のほうからも、病院のこともあるものでということやったんですけど、ですから、コロナに関して、やはり病院であっても、健康福祉部であっても、そういう検査をされるほうは非常に心配をするわけですので、その辺はうまく意思疎通を図っていただかないと、お金の問題じゃなくて、僕はお金の問題だったんですけどね。そういうこともありますので、よろしく、これはもう要望しておきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。いいですかね。

ちょっと私、1点だけ関連してお伺いしたいんですけど、今このコロナの関係で、保健所の職員さんであるとか、時間外とか、休日とか、その辺って状況はどうなっていますかね。具体的な数字はあれですけども、対応できているかできてないかと、ちょっとその辺だけ確認をしておきたいなと思うんですけど、もう本当にとんでもない時間外で過労死というようなことが出てきたら、これはもうめちゃくちゃまずい話なので、その辺の確認だけちょっとできる範囲でお願いしたいと思うんですか。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

確かにおっしゃられますように、4月、5月、それこそ私が異動したときに、3月も保健所が大変なことになっているぞという話は聞いていたんですけど、3月は、先ほど申しましたように、3月22日、ゼロという日もありましたし、落ち着いた日もありました。

このまま落ち着いていくのかなというような、皆さん、状況であったんですけど、やっぱり4月、急激に増えまして、その状況で私どもも言いましたし、上層部も現状が大変なのを認識していただきましたので、他部署のほうから、例えば消防本部であるとか、そういうところから兼務辞令をかけて、実際体はもう完全に保健所に入らせていただいてという人も何人か入れていただいたんですけど、それ以上に感染が多くて、入れていただいた以上に大変な状況ではありました。

それこそ受診相談センター自体が朝の9時から夜の9時まで対応というのはもう決められていますので、その時間は当然土日も含めて入りますし、ただ、それは本来は交代でできればいい部分はあったんですけども、感染爆発の状態のときは、なかなかそういうことができてなかったのが現状でございますので、実際ほかの部署、実際は政策推進監、各部署の方からも応援に来ていただいて、その人らは平日、また、土日も含めて来ていただくような形で、かなりの応援体制を取っていただきました。

今現在、先ほど申しましたように、もう今陽性者が1桁の日が続いておりますので、かなり落ち着いてきて、推進監ももう自席待機でいいよというような形でしておりますので、本当に4月、5月は大変な状況ではありましたが、今現在は本当に落ち着いて、そのときが大変だったねぐらいの話ができるぐらいに今現在はなっておりますが、これがまたリバウンドとかということになれば、またそのときに、言ってしまえば、ある程度ノウハウを覚えてもらった職員が庁内にいますので、そのときはまた応援していただいて、ちょっと落ち着けばまた戻ってもらうというような、そういう形で保健所は体制が取れるかなというふうに思っています。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

やっぱり職員の皆さんの健康をまず一番に考えてもらわないと、本当のところでは市民のために働けないという状況が出てくるのかなということを心配しますので、ちょっと落ち着いている間に今後の体制の取り方であるとか、そういうところも余裕のあるうちにまた考えておいていただきたいなと思いますので、お願いします。

ごめんなさい、ありがとうございました。

他によろしかったですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ありませんので、これにて質疑を終結したいと思います。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきました。討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行わせていただきます。

議案第2号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、皆様からご提案がありませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ありませんので、なしということでさせていただきます。

[以上の経過により、議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第15号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第15号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費について審査を行っていきます。

それでは、まず、資料の説明をお願いします。

○ 田宮保護課長

保護課の田宮でございます。

資料の場所は、先ほどの審査していただきました新型コロナウイルス感染症対策事業費の次ページでございます。5ページ、6ページになります。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いします。

○ 田宮保護課長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費・事務費でございます。

この事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方に、三重県社会福

社協議会が行っております緊急小口資金等の特例貸付について、申請期限の延長や貸付額の拡大などを行っていましたが、詳細は6ページになりますが、ご覧ください。最大200万円の貸付限度額に達するなどにより、これ以上の貸付制度が利用できず、いまだ生活困窮の状態にある方に対して、最大3か月支給するものでございます。

支給額は、月額で単身の場合6万円、2人世帯は8万円、3人以上世帯は10万円となっております。

対象者は、先ほどご説明しました緊急小口資金等の特例貸付を利用し、新たな貸付を受けられない方で、5ページの中央に記載されております収入要件、資産要件、求職活動要件にも該当する方となり、現在285世帯を見込んでおります。この中には、今現在は対象となっておらず、申請期限の本年8月末までに貸付限度を迎えるなど、今後対象になるとみられる人数も含んでおります。

事業規模は、事務費を含めて7352万円となっております。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑を行いたいと思います。

ご質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

○ 豊田政典委員

世帯数のカウントの仕方なんですけど、今説明を聞いていると、既にハローワークで相談や面接とか、ハローワークへ行っている人を数えたら、足し上げていったら285世帯になったというような説明だったように思うんですけど、カウントの仕方はそれでいいの。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

申し訳ございません。ちょっと分かりづらい説明で申し訳ございません。

現状のところとしましては、この5月末までにまず再貸付の終了を迎えた方、後ろの6ページを見ていただくと、再貸付というのが最後のところの段階でございます。最大200万円となっておりますが、ここまでにいかれた方というのを三重県の社会福祉協議会のほ

うから人数だけデータをいただきまして、その後、8月にこれは申請が期限を迎えますので、通常6月の申請の方が6、7、8月と貸付を受けられるということになりますので、6月に申請された方も今後対象になってくる可能性がございます。

また、8月末でございますので、8月末までに申請をして不承認となった場合の方は、すぐさまこの貸付の対象となるということになりますので、おおよその不承認の数というもの、これまでのデータから見込みまして285件という形になっています。

その中で、この3要件、収入要件、資産要件、求職活動要件、これはまだ今こちらでは分かりませんもんで、申請された方がこれに該当するかということで、該当しない方になれば、この285件よりも減ってくる可能性はあるかと思えます。

○ 豊田政典委員

分かりました。最大の世帯数は分かっている、そこから多少補正をかけた、人数的に。

それは分かりましたが、もう一つは、ちょっと周辺の質問になりますが、これ10分の10で国から出ますよね。5ページが一番下、事務費が146万円か。

こういうのって計算式も国から示されているものなんですか。

実際の市役所の職員の事務費なのかなと思うんですけど、実際の金とプラス・マイナスがどうなのか、ちょっとこっそり教えてほしい。

○ 田宮保護課長

すみません。これについては、特に何が当たるというのは示されておるんですけども、現状この業務をやっていくに当たって、どれだけ時間外が発生するかとかいうの見込んだものと、恐らくこの申請に関しましては、郵送で扱っていく、やり取りをする、そのときの郵送費等を計算しまして146万円という数字を見込んでおります。

○ 豊田政典委員

郵送費も入っているけど、市役所人件費も入っている。それは、特に国から示された計算式はないんですか。もう言い値でもらえるんですか。

○ 田宮保護課長

保護課、田宮でございます。

国からは特に計算式が示されているものはございません。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

ちょっと基礎的なことをもう一回確認なんですけど、この窓口は社会福祉協議会ではないんですか。

○ 田宮保護課長

保護課、田宮でございます。

この受付に関しましては、保護課のほうで対応させていただく予定でございます。

○ 中川雅晶委員

じゃ、予算は保護課の予算で、これ、債権管理も必要だと思うんですけど、債権管理も保護課でやられるわけですか。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

支給だけですか。保護課は支給だけ。

○ 田宮保護課長

保護課、田宮でございます。

これにつきましては支給でございますので、例えば不正を働いてということで返してくださいという、そういうイレギュラーは発生するとは思いますが、基本的には支払ったきりという形になります。

○ 中川雅晶委員

こっちは支給なんです。この5ページに書かれているやつは貸付ね。はい、分かりました。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょう。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ほかにご質疑ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論ありませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明ありませんため、簡易採決により行います。

議案第15号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべき事項について、提案がありましたらご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ありませんので、以上で終わります。

[以上の経過により、議案第15号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

続いて、ここで理事者の一部入替えですね。

○ 日置記平委員

すみません。昨日テレビで東京の看護大学の話が出てました。うちも大学がありますよね、四日市看護医療大学。このコロナに関して、大学から協力体制の依頼があったか、こっちから大学に協力を求めたことがあるのか、その辺のところの連携プレーはどうやってやるかということで、ちょっと。

○ 森川 慎委員長

ちょっと議案からは外れますけれども、特別に。

○ 城田健康福祉部次長

ちょっとハードの話で、ディープフリーザーを大学が持っているので、それは具体的にどういうふうな提供をしていただいたかはちょっと聞いてございませんが、そういう話をいただいたということは聞いてございます。

ちょっとハードの話だけしか私は聞いておりませんので、申し訳ございません。

○ 日置記平委員

ごめんね。物理的に、それから、医療的にタイアップする必要性は感じられないやろうか、どうなの、四日市看護医療大学と四日市市が。

○ 森川 慎委員長

ちょっとずれていきますもんで、またそういうご意見で。

○ 日置記平委員

意見でよろしい。

ないようです。ないようだけど、もうここまでにしておきましょう。しますけど、あつてええわな。

○ 森川 慎委員長

私の知る範囲で、去年監査に行ったんです、四日市看護医療大学に。看護科ともう一つ何科でしたっけね。検査技師、何か検査する専門家を育てるための学科というのが新設されているんですが、そこで私たちご案内いただいて、さっき言ったようなディープフリーザーというのが、もうこれ、あれやけど、もうワクチン用にちょっと確保してあるんやというぐらいの説明をされていました、先生は。

PCR検査についても、24時間で確か300人とかぐらいの検査の能力はあるので、四日市も使ってもらっていいんですけどねというような話は、私は監査委員のときに個人的には聞きましたので、城田さんも一緒におったはずなので、この辺はご存知だとは思いますが、四日市看護医療大学と四日市市の関係性でまた今後どうしていこうかという話になると思います。そういう意見が出ましたので、またご検討いただければと思いますので。

ここで一旦閉じさせていただきます。

ちょっともう1時間たちますので、理事者の入替えもありますので、休憩を取りたいと思いますけれども、あの時計で午後2時10分までですか、15分休憩を取ります。

13:53 休憩

14:08 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、ここからは所管事務調査としまして、四日市市民生委員推薦会の報告と四日市市社会福祉協議会理事会の報告、それと、四日市看護医療大学運営協議会の報告について、一括して説明を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。よろしくお願いいたします。

資料ですが、タブレットの002……。

○ 森川 慎委員長

先ほど開いていた資料ですね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

はい、その続きですね、よろしいでしょうか。9ページをご覧ください。

表紙が教育民生常任委員会所管事務調査資料となっております。

かつて議員の皆様に参加いただいていた審議会の報告でございます。

1ページめくりまして、10ページの目次をご覧ください。

先ほど委員長のほうからも説明ございましたが、1と2が民生委員推薦会の報告でございます。3から6までが四日市市社会福祉協議会の理事会の報告でございます。最後の7が令和2年度四日市看護医療大学運営協議会の報告となっております。

それでは、一つずつ説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

令和2年の第5回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員児童委員の欠員を補充するため、新しい民生委員児童委員候補者1名の適否について、持ち回り審議をさせていただきました。推薦委員会の委員さん13名全員から異議なく承認をいただいております。

次ページは、承認いただいた時点での民生委員推薦会の委員名簿でございますので、またご確認ください。

続きまして、13ページでございますが、今年度令和3年度第1回目の四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

こちら、3名の候補者のご審議をお願いしまして、全員から別段異議なく承認をいただきました。

次のページは、その時点での推薦会の委員名簿でございます。

続きまして、15ページからでございます。四日市市社会福祉協議会の理事会の報告でございます。

今回は令和2年度の第4回、5回、6回、それから、令和3年度第1回の4回分を報告させていただきます。

15ページをご覧ください。

まず、令和2年度第4回でございますが、今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、理事総数14名と監事総数2名全員の同意の意思表示がございましたので、書面による決議とさせていただきました。

3の(2)でございます。議事項目でございますが、内容としましては、就業規則や会計規則、それから、事業所の運営規則等、現状に合わせるための改正を行いました。

また、理事、評議員についてでございますが、それぞれの選出母体の役員改正に伴う変更でございまして、資料のとおりになってございます。

あと、新型コロナウイルス感染症対策に対応するための予算の増額や令和3年度の事業計画、資金収支予算などについて議案が提出されました。全て異議なく承認をいただいております。

続きまして、18ページでございます。令和2年度第5回社会福祉協議会理事会の報告でございます。

こちら書面による決議とさせていただいております。理事の一部変更、評議委員会の開催について、異議なく決議をいただきました。

19ページは、その時点での理事会名簿になってございます。ご確認ください。

続きまして、20ページは、令和2年度第6回の社会福祉協議会理事会の報告でございます。

会長、副会長、常務理事について、変更でございまして、異議なく決議をいただきました。

21ページも、またその時点での理事・監事名簿でございます。

続きまして、22ページは、今年度、令和3年度第1回目の社会福祉協議会の理事会の報告でございます。

議事項目は、理事、監事、評議員の一斉改選と令和2年度の事業報告、それから、収支決算報告、監査結果報告などについて決議をいただいております。

24ページは、またその時点での理事・監事の委員の名簿でございます。

以上が社会福祉協議会の報告でございます。

続きまして、25ページをご覧ください。

令和2年度四日市看護医療大学運営協議会の報告でございます。

去る3月22日に開催されました運営協議会では、12名の委員の全員出席の下、大学の収支状況等について審議が行われました。

また、在学生や卒業生の進路状況や地域での活動状況についても説明を受けております。

最後に、育成会の奨学金について、市内の行政機関に保健師として就職した場合の返還免除についても検討を行っていきたいという提案を市のほうからさせていただいて、終了しております。

28ページからですが、634ページという大量の資料でございますが、それぞれの社会福祉協議会の理事会、四日市看護医療大学の運営協議会の資料となっておりますので、またお時間のあるときにご確認いただければと思います。

以上、報告とさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

14:16 休憩

○ 森川 慎委員長

それでは、これより教育委員会所管の議案の審査を行ってまいります。
まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

教育委員会の葛西でございます。

常日頃は私ども教育委員会、また、学校に対していろいろご指導、ご助言いただきましてどうもありがとうございます。

現在コロナ禍ではございますけれども、学校運営につきましては、着実に教育活動を進めております。いろんなできないことはあるんですけれども、何とかして通常の学校教育活動ということで、今やらせていただいているところです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、教育民生常任委員会として、議案第7号工事請負契約と締結について、旧笹川西小学校解体工事の議案でございます。どうぞご審議のほうよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

議案第7号 工事請負契約の締結について
－旧笹川西小学校解体工事－

○ 森川 慎委員長

それでは、議案第7号工事請負契約の締結について審査を行ってまいります。
資料の説明をお願いいたします。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうですけれども、ホームの今日の会議の中の教育民生常任委員会をお開きいただきたいと思います。

その中の103議案書と104の参考資料とございます。両方使ってご説明させていただきます。

まず最初に、103議案書のほうをお開きください。

ページでございますが、107分の57、58、59、この3枚でございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 広瀬教育施設課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

議案第7号、旧笹川西小学校解体工事の工事請負契約の締結についてでございます。

工事場所は、笹川5丁目地内、工事名は、旧笹川西小学校解体工事、契約金額としましては、3億2039万7000円でございます。契約方法につきましては、一般競争入札、契約相手方ですけれども、株式会社五十嵐建設でございます。

提案理由としいたしましては、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決を要するということでございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

3番の工事概要でございますが、敷地内の建物全てを解体し、更地にいたします。

4番の工期でございますが、契約の日から令和4年3月11日までとなっております。

5番の入札結果でございます。表のとおり8社の入札参加者がございました。入札額は記載のとおりで同額であったため、落札者はくじにより決定をいたしております。

ちなみに、一番下には予定価格税抜きと最低制限価格の税抜きが表示させていただいております。

続きまして、次のページ、59ページでございますが、旧笹川西小学校の解体現場の付近見取図をお示しさせていただいております。

すみません、ファイルを閉じていただいて、次、104提出議案参考資料をお開きいただきたいと思います。

ページにつきましては、22分の12と13ページを使わせていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

では、どうぞ、お願いします。

○ 広瀬教育施設課長

引き続きまして、先ほど議案書のほうでご説明させていただいたところについては、説明のほうを省略させていただきたいと思います。

6番の工事のスケジュールでございます。約1か月の準備期間を経まして、現場のほうは、8月から実際解体工事に入り、2月いっぱい現地での工場を終わらせたいという予定でございます。

続きまして、13ページでございますが、こちらにつきましては、旧笹川西小学校解体工事の校舎配置図をお示しさせていただいております。

説明については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これから質疑に入っていきますけれども、その前に、前回の教育民生常任委員会の中で、なるべくいろんな部署からも質疑をさせてほしいというような委員からのご提案がありまして、正副委員長並びに事務局といろいろ調整をさせていただきました。

当然ながら、議案に関するところで、やはり不明なところをただしていく、多様な考え方や質疑を経ることは大切だと認識はしますけれども、やはりそれぞれの委員会の独立性というところも最大限尊重していきたいと思っておりますので、まずは委員会の所管内でなるべく議論が完結できるようなところでご協力をいただきたい。それでどうしてもということであれば、他部署に出席を求めていくという、そういう流れにさせていただきたいと思っておりますので、いろいろご意見はあると思うんですけれども、ご協力をいただきたいということを言わせていただいてから、質疑に入っていきたいと思っております。

では、質疑のある方。

○ 豊田政典委員

先週かな、皆さんに相談させていただいたとおりで、今から幾つか質疑をしていきますけれども、その前に、この件について請願も出されて、総務常任委員会で議論されたその過程の中で、全議員の皆さんにもいろいろと書類を送付されたり、請願者が。直接連絡を取ったりしたということで、どうなっているんだと分かりにくい部分もあると思いますから、私から簡単にこれまでの経過を説明させていただいた上で質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

はい、お願いします。

○ 豊田政典委員

まず、遡って令和元年というか平成の最終年の3月に、笹川に東西両小学校があったのが統合されました。これは、教育委員会が持っている適正化計画の基準でD・Eとかになってないけれども、特殊事情ということで統合された案件で、今思えば、それまでの橋北であるとか塩浜、三浜でいろいろ住民間で意見対立した中で、珍しくうまくいったというか、大きな反対運動も起こらずに実現されたところだったと思います。

この話も後で関係するんですけど、その後、何年も、令和元年ですから、長期にわたって放置されていたのがあの学校の校舎跡地ですよ。校舎や体育館や運動場、虎テープが張って放置されていた。

そういう中で、いつどうするのかなということ、私も地元住民ですから気にしながら見ていたんですけど、昨年12月かな、予算常任委員会の協議会の中でしたよね、たしか。予算常任委員会だと思うんですけど、全議員に小学校跡地とその隣接する笹川西公園という広い都市公園があるんですけど、これを合わせてリニューアルするという案がようやく示された。

ようやく示されて、公園部分には多文化共生の施設、それから、コミュニティバスターミナルを新たに造る。それから、子育て支援の施設を新たに造りながら、公園全体、それから、小学校跡地を再編していくんだという案で、その中に、一部は住宅に、民間に売却する。それから、案ではテニスコートを移設して小学校運動場跡地に持っていく、こんな案件で、議会としても、2月定例会議ではその設計予算を議決したわけですが、全会一致

で。

可決したんですけれども、周辺住民の方から私のところに、テニスコートがうちの前に来るぞと、これが騒音で非常に迷惑施設なのだというような話をいただいたので、2月定例会議会の議案質疑の中で問題提起をさせていただいて、予算常任委員会都市・環境分科会中心に議論していただいて、全体会でも発言しましたが、皆さん、合意の下に、住民意見を聞いた上で、テニスコートについては対策するなり、移転場所を柔軟に考えていくので、コンクリートされたものではないということで、2月定例会議会は決着したわけです。

ところが、その後、同じ住民の方たちからまた問題提起がされて、最初私のところに相談がありましたが、避難所がなくなるじゃねえかと。体育館が指定避難所になっている、これがなくなって、笹川住民の安心、安全が損なわれるのではないかと、これはどうなっているんだという話になったんです。

公園や跡地問題は、四日市市全体の施設ですから、橋北や三浜と同じで、笹川住民の意向だけでは決められないし、皆さんの要望はいろいろ聞いているけれども、それは四日市全体の施設なので、四日市市議会は、だから議論して解決してきたんだ。それに口出しするのは後戻りするのでやめましょうというような話をしながら、ただし、テニスコートの騒音問題は周辺住民の問題です。それから、避難所は笹川住民の問題です。

これはやっぱり皆さんのおっしゃるとおりだというようなことを何度か話しながら請願に至ったんですけど、その間に請願が最終確定するまでに、請願を出される方々は署名運動をしました。笹川のみならず、広く署名運動をして、白紙撤回みたいな内容だったと思うんですけど、体育館や校舎を壊さないでくれと、住民何も聞いてないぞというふうな内容で署名活動をしてきた。

一番、笹川の皆さん、住民が違和感を持っていたのは、何も知らされてなかったという話なんです。9000人の住民が皆知らずに、知らない間に誰が決めたんだ、議会はどうなっているんだという意見もあった。それは確かにそういう部分はあります。

再編の全体像は、さっき言ったように、四日市市全体なので、四日市市議会で一々笹川の人たちの意見を聞きながら進める必要はないと僕は思っていますし、そうやってきた。だけど、迷惑施設になりかねないテニスコート、それから避難所か。これについては笹川住民に直接関係ある話なので、皆さんがおっしゃるところも納得だということでもいろいろありまして、皆さんのところにいろいろ電話が行ったりしたと思うんですけども、最終的には避難所を何とか元のとおり確保してほしいという内容で請願を出されて、午前中に総

務常任委員会で審査されたと聞いています。

これがざっとした経過の中なんですけど、ここままで経過は終わりで、質疑していいですか。

○ 森川 慎委員長

はい、どうぞ。

○ 豊田政典委員

まずは教育委員会に聞けということなので、幾つかお聞きしますが、まず、2月定例会議会で解体工事予算案が上程されておりまして、ほかの予算とまとめて四日市市議会では可決したんですけれども、後で、私もうっかりしていました。私もぼけていましたが、教育民生常任委員会の委員何人かに聞いて、あれ、解体予算って議論したのという話をしたら、いや、そんなのは教育民生分科会に来てないよという人もいたし、都市・環境分科会と違うのとか言っていて、資料を調べていって、一枚物の資料が全く見つからないので、ちょっと理事者に改めて尋ねていったら、ようやくたどり着いたのは教育施設課だったんです。

教育施設課は、今回3億2000万円出ていますけど、3億円超えの予算にもかかわらず、教育民生分科会でも全く説明していない。それから、一枚物のペーパーも起こしていない。これほど大規模な事業について、その他の施設整備費の中に入っていますよということだったんです。

悪い見方をすれば、紛れ込ませたように見えるんですけど、なぜ説明しなかったのかというのをまず教えてください。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

廃校となった校舎の解体につきましては、先ほど議員がおっしゃられた令和2年11月の予算常任委員会の協議会のほうで都市整備部が主体となってご説明させていただきました旧笹川西小学校跡地及び笹川西公園の再編についてで、令和3年度に小学校は解体するとご説明させていただいていることに加えて、教育委員会としましては、教育環境の改善や充実、維持管理を行っていくための予算ではなかったものですから、その他の施設整備費

に組み込み、予算書には特にお出ししてなかったというのが状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

予算規模的には当然のごとく、僕はきちんと説明すべきだったと今でも思っています、予算規模的にね。

それから、今課長言われたように、この事業全体、公園のリニューアル、小学校の跡地活用というのは、都市整備部が主体的にやってきましたね。そこに個別の市民文化部であったり、多文化共生推進室、こども未来部であったり、複合的な計画ですから、教育委員会は取り壊すだけだという意識もあったのかもしれない。

だから、今から幾つか質問するのにどこまで答えられるか、私は極めて不安なんですけど、聞いていきたいと思いますが、まず、11月の予算常任委員会で示されるまで、幾つかの部局が話し合いをしてきたと思いますが、今回の避難所、体育館が避難所であって、303人の収容人数なんです。これがなくなるので、さて、これをどうするのかという意識があったのかなかったのかって分かりますか。

この計画全体を他部局で話し合う中で、避難所がなくなる問題というのは意識あったんですか。もしくは、分かりませんか。

○ 松岡副教育長

副教育長の松岡でございます。

この再編計画の中身を都市整備部が中心となって、こども未来部でありますとか市民文化部がどのような形にするかというのを内部的に検討していく中には、私ども実は入ってございませんでして、その中で今避難所の視点が出てきたというところで、危機管理監に伺いますと、指定避難所とか緊急避難所等々あるんですけども、専用の施設として維持管理している事例はなくて、今後もその予定はないというふうなことを聞いてございます。

この後、新たな施設を避難所として運営していただく場合においては可能だということを知っておりますし、例えば体育館なんかを工事する場合は、避難所として指定できないということも考え合わせますと、私どもから申し上げますと、住民の方には非常にご不便をおかけしますが、校舎棟の教室であるとか、エアコンの利いた視聴覚室等々を使っただけのようなことになるのかなということで、私どもは理解してございます。

○ 豊田政典委員

今のこの先のことはまだ聞いてないんです。公園リニューアル、小学校跡地の活用を合わせた計画を話し合う中に、避難所問題という意識はあったのかなかったのか、分かりますかと聞いている。

○ 松岡副教育長

端的に申し上げますと、再編計画の協議の場に私どもは入ってございませんでしたので、そのところは、申し訳ございませんが、お答えできかねるということになります。

○ 豊田政典委員

何でこんなことを聞いているかという、これは解体工事請負議案ですよ。その後、避難所、なくなるでというのは、一番住民が心配しているというのは最初に説明した。このことが分からずにこの議案を判断できないから聞いているんです。今分からない。

それから、解体工事について、私は今定例月議会の始まる直前に、一番主体的にやっていただく市街地整備・公園課と話合いをしていたんですけど、署名運動もついに始まりました。住民の中にはいろんな意見があって、この上程を延期できないかという話をしたんです。

ところが、入札が終わってどうのこうのでできないということで、上程はされたんですけど、この資料の12ページ、参考資料を読むと、契約期間は契約の日から令和4年の3月11日までと書いてあります。これ、工事は8月からという説明でしたけど、工事は延期できないんですか、できるんですか。できないなら、その理由を簡単に確認させてほしいなと思って。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

まず、教育委員会ですけれども、統合の際に保護者の地域の皆さんに対して、跡地利用の活用が決まるまでは使っていただくということで、うちのほうで管理してまいりました。

それと並行して、再編計画は都市整備部を中心に市民文化部やこども未来部で進めている事業でございます。解体は学校統合後も、つまりそういうふうに管理をしております。

た教育委員会のほうで所有しているということで、解体をすることとなりました。

そういったことから、教育委員会としましては、議案としてはこのままお願いしたいところでございますけれども、解体の延期が可能かどうかというのは、やはり計画のほうに影響があるということで、判断はできません。なかなかしにくいという状況でございます。

ただ、再編計画を延期するというのであれば、教育委員会としては、業者のほうと延期についての協議をしないとならんかなというふうに思っております。

相手があることですので、例えば延期しても、工事現場というのは、契約してしまうと維持・管理もしていかなければならないと、建設機材とか職人さんの手配というのも待ちをしていただかなければならないといったようなことが出てきますので、その辺の協議が調わないと、なかなかここでしますとか、全体の計画の影響についても計り知れないものですから、なかなかここで変更可能かと言われても、お答えしにくい状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

つまり、これも教育委員会単独では答えられないと思うんですね。そこはあまりこだわらないことにしまして、今のに関連して、最初の説明ちょっと言い忘れましたが、最初5月30日に住民説明会を予定されていたんです、5月30日。これがぎりぎりです。上程に間に合うなと僕は思っていたので、6月定例会議の始まる直前だったけど、一通り住民の皆さんと話し合いをした上で、ある程度納得すれば、審議に入ってもいいのかなと思っていたんですけど、残念ながらコロナで2回延期になって、7月4日まで延期になっている。

今回の議案が可決したとして、8月の着工なんですけど、7月4日、今度は延期にならないことを願うんですが、一つ言質を取っておかなければいけない。何かというと、2月定例会議の都市・環境分科会の中で、住民意見、住民説明してないじゃないかと、テニスコートを一つの材料としてさんざん議論してもらったんです。

そこで、これは都市整備部とのやり取りで、都市・環境常任委員会の委員の方たちは、きちんと住民意見を聞いた上でこの事業を進めていってほしいというようなことで、都市整備部もきちんと地域の様々な意見を聞きながら柔軟に対応していきながら、つまり住民全く説明のない状態では進めないよということを言っている。

このことも確認しておかなければいけないんですけど、7月4日でも結構なので、住民

説明会が行われた上でなければ、解体工事も手をつけない、着工しないということは約束できますか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

7月4日の住民説明会で話が進まなければ、私どもの解体の説明会もできないというふうに考えております。そこで話がやはり進まん限りできないのかな。しないという約束というのは、なかなか確定的なことはこの場でちょっと言えませんが。

○ 豊田政典委員

どの場で言うのや、そうしたら。どの場で言うのや。この場で言わんでどこで言うの。

○ 広瀬教育施設課長

分かりました、すみません。もとい、要は、7月4日の計画の説明の中で当然解体の話も入ってきますので、そこで話が進まなければ、私どもが例えば解体のご説明をさせていただきますと地元へ行ったところで、お話にならないというふうに考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちょっと整理させてもらっていいですか。

今その説明会の予定というのはどうなっているんですかね。7月4日というのがあるって、またその後に教育委員会の説明を予定しているんですか。ちょっとそこだけ、今現状で決まっているところだけちょっと確認させてほしい。

○ 広瀬教育施設課長

今のところ、その再編計画についての説明会が7月4日にあるというところまで決まっております。

○ 森川 慎委員長

それは、都市整備部のほうで。

○ 広瀬教育施設課長

都市整備部のほうで主体となってやると。できましたら、私どももそちらのほうに行つて、状況を伺いながら、その後の解体の説明会も開催させてもらえないかというお話をさせていただくしかないのかなというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

そうすると、教育委員会としても、もう一回解体が決まった段階で、こんなふうにしていきますという地域説明はする予定をされているということですね。

○ 広瀬教育施設課長

あくまでも解体の工事の説明会ということですので、解体をするに当たって、地域住民さんに工事中の安全確保とか、大型車両がいつ入るとか、そういう説明は、またこの計画とは別でさせていただかないといけないというふうに考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

7月4日には説明が住民にあるんですけど、この進行いかんによっては、解体の契約自体の先延ばしとか、その辺も検討するべきだというのが豊田委員のご意見ですよ。そこがどうか分からんというような議論だったのかなと思います。

豊田委員、ごめんなさい。

○ 豊田政典委員

私が言っているのは、笹川の住民9000人いますから、1%来たとしても90人来ると。もつと来ると思うんですけど、その人たちがいろんな意見を持っていて、テニスコート問題、避難所問題について言うでしょう、7月4日に。それで全員が納得しなければやるなという気は全くないんです。

そうじゃなくて、直接全く説明も受けないまま、簡単に言えば、連合自治会が役員と相談して決めてきたと。議会は議会で、私は何も聞いてないのに勝手に可決したというふう

にならないようにきちんと説明するのと、様々な意見を聞いていただきたいということです。

反対意見もあるでしょうけど、今から聞きますけど、避難所問題、テニスコート問題について、きちっと対応してくれるのであれば、納得してくれると思うし、私はこの議案について今のところ賛成するつもりなので、可決賛成したならば、住民の皆さんを納得させるように私もサポートしたいと思っていますから、しっかりと今から聞くことについて答えていただきたい。

広瀬さん、もう一回聞くけどさ、そんな趣旨ですよ。7月4日が仮に延びたとして8月になっちゃったと、もう工事の期限が来たから、工事先にやっちゃいますってなことになったら、それこそもう、私はもうのぼり旗を立てて反対する。工事阻止に走りますけど、そうならないことを約束してほしい。

きちんと説明会をやって、皆さんの意見を聞いた上で、説得をして、説得の努力をした上でないと工事はやりませんよと言ってくればいいんです。どうですか。

○ 森川 慎委員長

教育長、どうですか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

今現在、これは笹川団地の再生の課題について今議論していただいているわけです。その前段に、私ども統合の問題がございました。このときは、私は平成23年に教育監になって、そのときからもう既に笹川の皆さんとは話を進めてまいりました。

それで、平成25年から教育委員会はこの統合の問題に本格的に議論を開始して、平成29年から準備委員会というふうなことになりました。その間に、笹川地区に新しい学校を造るということで、協議会もしてきました。

随分と時間をかけて話合いをしてまいりましたので、笹川地区の方がどのようなことを思ってみえるかということは、私なりに理解しているというふうな、そんなふうに思っております。

今回、跡地問題で解体ということになりました。私どもは、この体育館を使っていた方、特にスポーツ団体の方がおみえになりましたので、解体のぎりぎりまでは、

私たちが教育財産として持っていて、活用していただけるというふうにして取り組んできたところです。

今回このようなことになりましたけれども、非常に地域の方々の生活に密着したそういう問題ですので、私どもとしましては、再編工事、再編計画、これはもう全体です。その中の解体工事でございますけれども、予算を持たせていただいているのは私どもですので、これはやはりその再編工事の説明会にも出させていただいて、そしてその後、解体工事、これについての先ほど申し上げました安全、特に安全面についてご説明をさせていただいて、しっかりと努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

教育長から、豊田委員の言っているところはちゃんと担保してもらえるようなご答弁をいただいたのかなと私は今思ったんですけれども、どうですか。

○ 豊田政典委員

教育長、ありがとうございました。信頼していますので、今の答えで結構です。

一番大事なところ、請願にもあったんですけれども、303人の収容できる計画になっている笹川西小学校の体育館がなくなると、それが必要だから、303人分確保していたはずなのに、なくなった後どうなるかが極めて不安であるというのが請願者及び署名をされた住民の意見だと思います。

それに対して、今から答えを聞くんですが、午前中の総務常任委員会の請願審査の中で、そこも尋ねてくれた委員がいて、危機管理監の答えは極めて不十分であるということで、随分紛糾したとも聞いておるんですが、どんな対策、対応をしてくれるのか、答えられますか。

○ 松岡副教育長

先ほど私が先走ってご答弁申し上げたところと重複するんですけれども、現状、地域住民の方々が避難をいただく施設って、やっぱりその同じ地域にあって、より身近なところの公共施設であるということは、皆さんも思っていらっしゃいますでしょうし、私もそうだと思います。

その中で、一番近い笹川西小学校の体育館が避難所として使えないとなった場合、じゃ、どうするのかと言えば、やはり近くの西笹川中学校であるとか笹川小学校、あるいは体育館が使えなければ、教室棟の中で使っていただけるところを使っていただくことになるというふうに私も理解しておりますし、危機管理監からもそのような考え方でいいというふうなことで伺っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

その教室云々というのは、西笹川中学校の教室棟という意味ですか。

○ 松岡副教育長

西笹川中学校もありますし、笹川小学校もあり得るかなと思っています。

○ 豊田政典委員

あり得るとかそんな曖昧なことでは、住民は納得しないと思うんですよ。

これは総務常任委員会で見られた資料を見ながらしゃべっているんですけど、この第7号の議案を審査するに当たって、判断するに当たって、体育館を壊すのは、また、校舎を解体するのは認めたとして、避難所がなくなったら、それどうなるか分からないのと言われたら、私も判断できないわけ。

それが、中学校の校舎だとか、残った小学校の校舎だとかもあり得るとか言われても、そんなのじゃなくて、今すぐに確定した答えとまでは言わないけど、303人というのは、必要だから置いてあったわけですよ、避難所。それなくなることについて、きちんとなくなった分を確保する対策をしますよと言ってくれればいいんです。それ、言えるんですか、教育委員会。

○ 松岡副教育長

なかなかそこまで教育委員会からはお答えしにくいところがございまして……。

○ 豊田政典委員

はい、分かりました。駄目。

というところ、一番大事なところ、私は、皆さんの意見、お聞きしますが、危機管理監、都市整備部が来ないと話にならない、審査できない。

○ 日置記平委員

豊田委員から今説明されて、よく分かりました。

これ、一番大事なことは、教育長、あなたがしっかり、有能な教育長なのに、何でこんなになったのかなと思うけど、地元の説明がなかったということが一番大きな問題なんです。問題の原点はここにあるの。これをどう説明するんですか。

それではよくないじゃないですか。市長の施政方針をもう一回見直してちょうだい、何て書いてあるのか。

四日市市というこの会社そのものは、市民によって支えられているんです。あなた方も市民によって支えられている。我々も一緒なの。我々は、やっぱり市民に選ばれて、議員としてここでいろいろと取り組んでいるので、予算と。

ところが、この問題は、地域の方が大きく問題として扱って提案が出てきた。それをそのまま進めようとする。できませんに。そんなの。市長の首がかかっておる。皆さんだって同じだ。やり通していくなら我々は絶対にそれをやめさせなければいけない責任がある。市民のために。

いろいろありますよ、課題は。でも、今、豊田委員の説明をそのまま受け止めさせていただいたら、やっぱり地域市民のためのいろんな形の予算、取組方でなければいけない。

まず、大事なことは、このエリアにこういう投資をする、そうしたら、市民に説明して、市民に100%は難しい話だけど、しかし、合意形成は結んでおかないと、こういう結果になるんよ。

だから、あなた方は、あるいは四日市市が、いや、もう業者、決めてあるんですわ。予算は前に皆さんで認められましたわというのは、これは、理論的にそうかもしれないけど、地元の安心、安全をしっかりと確保するのに、地元の皆さんが今非常に苦勞しておるじゃないですか。それはやっぱり聞き入れなきゃいけないでしょう。何でそうなったか、もう一回原点に戻って、説明が足らなかったんです。

それこそ7月4日の日は、これ市長も行かんとあかんです。行って、部下に任せたりきりでは整理がつかない。

そして、市長、あなたの説明はよく分かったと言われりゃ、それはそれでいい。だけど

今、この委員会でも、総務常任委員会でも、やっぱり説明が不足しておったというところへ来ているんで、そうしたら、誰が責任を取るの、これ。

我々は、特に豊田委員は地元の代表ですから、しっかりと受け止めてサポートしなきゃいけない。我々もそれを支援しなきゃいけない。

後戻りするのは大変苦勞かもしれないけれど、それは戦時中の第二次大戦で、空軍、陸軍、海軍であろうが、作戦要務令を今日やって、明日その作戦で行くぞと決めてたけど、明日の朝になって、天候不順で作戦を中止するという事だってあるんです。

市が取った今回の作戦は、やっぱり一旦ここで止めて、しっかりと地域の市民の皆さん方に説明をしてもらって、それから、合意形成ができて前に進むという手段をとらないと大変なことになりますぞ、これは。津市の問題どころじゃないに。どう考えてみえるんですかね。

○ 森川 慎委員長

何かしらご感想でも。

○ 葛西教育長

今、日置委員から、考え方について再整理をしていただいて、私どもに提案していただいたと思っています。

私がお聞きするところによりますと、都市整備部、この問題については真摯に受け止めて、7月4日にはしっかりと住民の皆さんと話をしたいと、そんなふうな思いで、ここには今おりませんけれども、そういう思いで、計画についてしっかり調整も含めてやっていきたいというふうな、そういうふうな思いでおります。

私どももその一員ですから、オール四日市の中の一員です。だから、再生計画全体についてしっかりお話をさせていただくと。その中で特に避難所の問題、これについては危機管理監、これが責任を持って皆さんにも説明するだろうし、そして、学校の解体、これについては教育委員会が主体ですので、このことについてはこんなふうにして安全配慮をしてやっていくというふうな、そういうふうなこともしっかりお話もして、そして、皆さんと話をしながら先に進めていきたいというふうにして思っております。

ただ、今回契約議案としてこれを出しておりますので、このことについてはぜひお認めのほうをいただきたいなというふうにして思っております。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか、日置委員。

○ 村山繁生委員

教育施設課長、はっきり答えてください、僕もちよつと確認しますから。

これは令和2年に、それまでに地元にも対象の説明があり、そして、その上で予算常任委員会の中で議会のほうにも説明して、解体のことを説明した。その上で、今年の2月定例会月議会で当初予算も認められて、その上でこの解体の締結もしたということいいんですよね。

○ 広瀬教育施設課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 村山繁生委員

であれば、避難所のことは後から出てきた問題で、これから再編計画に乗って、また請願も出てきておりますし、それはそれでまた議論してもらえばいいということで、今回の今のこの議案に対しては、これはあくまで、解体の契約の締結に対する議案ですから、これはこれで、このことについて議論すべきであって、今度また遅れるとかそんなことをすると、請負った会社にも期間が違うということで迷惑もかかるし、違約金も払わなきゃならないということもあるし、きちっとこれはこれでやっていかないといけないというふうに私は思っています。

○ 日置記平委員

業者に迷惑がかかる、かけたのは誰なん。

よろしいか、常にこういうことはあり得るかもしれない。世の中、今回の新型コロナのように、こういう危機管理についてもあり得ることが、予想外のことが起きるんですよ。

だから、前へ進めるのも、バックするのも、中止するのも、これは四日市市の判断です。大きな混乱が起きないように心配しているから私は申し上げているの。

業者に迷惑がかかる、それはかかるでしょうよ。かけやんようにせないかんやんか。担

当者は。でも、かかるかもしれない。それは最高責任者が責任を取ることになるわけ。

我々議員は、市民の代表として正しい判断をやっていかなければならない責任があります。

○ 森川 慎委員長

日置委員からそういうご意見が出ました。

村山委員、何かよろしいか。

○ 村山繁生委員

だから、別に私は粛々この議案の審査をすべきであって、今、僕はたまたま迷惑とかそんなのを言いましたけど、そんなところよりも、きちっと経緯を踏んできているんだから、これは粛々この議案の審査をやればいい。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見でございます。

他にどうですか。

○ 豊田政典委員

村山委員の言われるとおりで、今さらよっぽどのがなければ、工事を後にずらせとかという気は、私はありません。

日置さんの言われるとおりで、ことの発端というか、一番まずかったのは、この事業計画を進めていくのに、四日市全体の計画とはいえ、テニスコート騒音問題、それから避難所問題、このことについて、住民に全く知らせずに進めていたわけです。これは都市整備部なんです、本当は。

教育長や教育委員会は多分こうやって思っている、俺たちそんな知らんし、会議に出ないし、都市整備部やほかのところが決めてきて、解体は確かに俺たちのところだけどって思っていると思うんですけど、でも、教育長、解体議案を出すということは、それにまつわる様々な課題があるとすれば、これはきちんと話し合った上で、オール四日市と言われたけれど、説明できるようにして出さなあかんのやで。あとは知らんってそんなのはあかんのやで。だから、それは責任を持ってやらなあかん。

だけれども、実際進めてきたのは都市整備部なんです。都市整備部に私はぜひ言いたい、聞きたいことがある。それは日置さんに言われたことなの。呼んでほしいんですけども、呼んでくれたらもう一回言いますが、簡単に言うと、誰に聞いたら住民意見なんだという話ですよ。2月にも言いましたけど、そのことを聞きたい。

それから、村山さんの言われるように、議案に沿って聞きたいことは、避難所という意識があったのかなかったのか、オール四日市で考えて。多分なかったんです。もっと言えば僕にもなかった、村山さんにも多分なかった。それは議会の多くは、簡単に言えば気がついてなかった、意識がなかった。テニスコートはぎりぎり間に合ったけど、これは議会にも責任があるし、住民に言われて初めて気づいた方も多いと思うんです。

恐らく危機管理監はその会議に出てなかったんです、再編計画の。そこがちょっと意識が足りないんじゃないかということを知りたいし、きちんと今回総務常任委員会では採択されたので、この請願が採択された後は、笹川団地内に避難所施設を確保してくださいという請願なんです。それはよく分かるので、そのことを約束してほしいなというのを危機管理監に聞きたい。

だから、私は委員長に提案しますが、都市整備部と危機管理監の代表者だけでもいいので、来てもらいたいなど、皆さんに問うていただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

豊田委員からそういうご提案がありました。

前回の委員会でも、なるべく聞いていきたいなというような合意は取れていたと私も思っていますもので、ほかの総務常任委員会なり都市・環境常任委員会の委員長さんにも一応お断りは入れさせてもらっていますもので、皆さんでこの中で呼んできて、説明を求めるといふことの合意が取れるのであれば、そんなふうな形で進めていくこともやぶさかではないですが、いかがですか。

○ 村山繁生委員

私も前回、手続上問題なければ、いいんじゃないかということを使った覚えはありますが、手続上やっぱり問題あると思います、これは。

やっぱりこれは、よその委員会に対する越権行為にもなりますし、これはあくまでこの議案に対して全く別の次元のことであって、それでまた再編計画のところで話をするのなら

いいけど、これまでの経緯で出されてきた、あくまでこれはもう工事契約のための議案ですから、これはこれでやっぱり審査していかなあかんと思います。

○ 森川 慎委員長

村山委員からはそういうご意見ですけれども、他の委員どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

私もこれを伺ってから、笹川地域内の方にお話を伺ったら、いやいや、反対ばかりじゃなくて、ぜひもう進めてほしいと、今さらそんなことというような意見も、多数というか、多数というほどじゃないけど、複数、1名だけじゃないです、複数お伺いさせいただきました。

だから、みんながみんな反対しているわけではないということは、僕はよく分かりますので、もうこれも村山議員がおっしゃったように粛々と進めてきた案件で、今さらこれをどうのこうのって、この案件はこの案件として粛々とやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

今日、総務常任委員会のほうでは、出された請願が採択されたというふうにお伺いをさせていただいていますので、あちらはあちらで、市全体の避難所の適正な配置とキャパシティについて議論されたというふうに推察をしているので、それはそれでやっていただければいいと思います。

避難所といっても、地域が被災したときの避難所もあれば、市全体が被災して、そこへ来られる、受け入れるというタイプの避難所もありますし、また、この感染症の中で分散避難とか、今までのどっと入れるという避難ではないような考え方もありますし、第1次ではなくて、第2次、第3次、また仮設住宅とか、そのの用地を確保していくとか、いろんな観点で議論していかなきゃいけないので、今まであったから、同じものをまた造れとかというのも、非建設的な話かなというふうに思いますので、これはこれで粛々とやっていただくというのが、僕らのこの教育民生常任委員会の使命ではないかなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

私自身は、心情的には、笹川の方からお電話もいただいたりしていますし、新型コロナの影響で説明会が延期になっている間に工事の契約の締結があったということで不信感を持っているというお話も聞いて、ああ、なるほど、そんなふうに見えるなというのは思いました。

ただ、ここですごくいろんな方が議論もして、お答えもいただいたのを聞きますと、どなたに聞いても、結局のところ、危機管理監はあまり考えてなかったのと違うかなとか、都市整備部に聞いたとして、私、4月までは都市・環境常任委員会におりましたし、その案のときの議論もしておりましたので、確かに避難所ということは全く考えませんでした。

なので、避難所については、きちんとかい場合ここに行ってくださいという案を危機管理監のほうでつくっていただく必要があると思うんですけども、行く先がないわけではないと私は思っているんで、私も粛々と教育民生常任委員会としてこの議案に対して賛否を決める必要があると思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。

土井委員、どうですか。

○ 土井数馬委員

いろいろ意見も出ておるんですけども、僕も今日の総務常任委員会でこの請願が採択されるまでは、やはり単に壊すという話は聞いてないとか、そういうふうなことで壊すのはもったいないじゃないかというような趣旨のこともありましたんですけども、向こうさんの請願事項を見ましても、趣旨を見ると、笹川地区内に避難所基準に適合した必要十分な避難所施設を確保してくれと書いてあるわけですよ。

ここでもう当初の壊すとか、それを壊したらなくなるやないかというふうな論法からは変わってきたと思うんですよ。壊してもきちっと確保せえよと、そういうふうな感じで来ておりますので、だから、壊すことと新しいものを建設していくというのはまた別の問題で、壊した後にテニスコートとか、前の資料は見ていますけれども、実際は今から進め

ていくもんだと思うんですよ。

だから、その辺で十分な議論をして、もうちょっと先の議論をしながら、ここは皆さんおっしゃるように、これはもう壊すのも、この請願を見るともう仕方なしかなというふうなものも見受けられますので、粛々と私も議決していいんじゃないかなと。賛成か反対は別です。

○ 日置記平委員

今、避難所の話も出てきたので、実は私は、これが一番大事なことやと思っているんです。

撤去する場所については、市は避難場所に指定してあるというふうに聞いています。

これ、今夜にでも地震が起きて、笹川地区、その周辺の人たちの避難ができなくて、そのときに市は責任を持ちますか。持ちますということをちゃんと書類で残したってくれるかな。そうでないと、なかなかこれは前へ進まない。避難所の件ね。

僕は二つ言った。一つは、説明不足だから待ちなさいと言って、もう一つは、避難場所が今すぐ確保できていればいい。そうしたら、今夜の地震に間に合うかもしれん。間に合わなくて生命が危機にさらされたとき、市長は責任を持ちますというふうに地域の人に弁明をすることができますということを約束してもらわなければ、これは駄目です。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと豊田さんに聞きたいんですけど、豊田さんの2点の提案、要するにテニスコートの方向性と避難所、この2点のセット。この説明を住民がきっちり聞けるようになればそれでいいと、こういう判断でいいの。それでいいの。

○ 豊田政典委員

僕が都市整備部と危機管理監に来てほしいのは、解体工事も含めたこの事業全体の課題を認識してほしいということです。この課題というのは、日置さんが言われたように、住民への説明や意見調整があまりにも足りなかったということについて、それから、一番あるのは、避難所についての意識がなかったのではないかと聞いてみたい。

それから、もう一つは、解体後、事業全体が進んでいく中で、迷惑施設にならないように、あるいはせっかくの再編事業なので――中川さんが言われるとおりの、笹川住民の多く

はこれは賛成だと思います。私も賛成。再編事業全体はいいけど——マイナス面をつくら
ないようにしてほしいということを約束してほしいと、それだけなんです。それが避難所
とテニスコートね。

○ 笹岡秀太郎委員

豊田委員、分かりました。

ちょっと休憩して、委員長。ここへお呼びするのはやはり手順、手続とかいろんな面が
問題になるかと思うので、正副委員長でちょっと汗をかいてもらって、豊田さんの意見を
ちょっと一遍届けてもらおうというところでどうですか。

○ 森川 慎委員長

届けるというのは。

○ 笹岡秀太郎委員

届けて、どういう答えをいただけるのかどうか、よう分かんない。

○ 森川 慎委員長

直接来てもらわんじゃなくて、こっちからこういう質問、意見が出ていますけど、その
回答はどうですかということで投げろというお話ですね。

○ 笹岡秀太郎委員

そういう手もあるのかなと。皆さんがノーと言ったら、それは仕方がないけど。

○ 土井数馬委員

ただし、課なり部署なりに来てもらって、いや、避難所も担保する、テニスコートもな
るべく造らんようにするって、教育民生常任委員会にかかわってない部署が、ここで言う
って、そんなのはええの。ええのというか、それなら賛成するわというわけではない。た
だ単に参考意見だけと違うのかなと僕は思うけどね。

○ 笹岡秀太郎委員

そういう意味じゃないんや。

来いというのはなかなかやっぱり問題があると思うので、手順とか、あるいは合意を取るのにね。正副委員長でこういう意見が委員で出ておるんやけれども、考え方はいかがですかという問合せぐらいは問題ないのじゃないかなと思うんですが、事務局さん、どうやる。よう分からん。問題があるのやったら、もうそれは。

○ 森川 慎委員長

ちょっと一つ、事前に思っていたんですけれども、調べさせてもらったんですけど、全員協議会をもう一回開くというような手続が、去年の議会運営委員会で確認をされていますもんで、そこで対象になる議案というのが、所管委員会において修正及び否決となった議案、もしくは所管委員会での合意を経て、全議員による情報共有が必要と認められた議案という定めになっていますもんで、この議案自体はここには合致してくるのかなということを、ごめんなさい、事務局の見解を。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、委員長が言われた部分を含め、ちょっとどういう扱いをしていくべきなのかというのを、おっしゃるように休憩いただきまして、ちょっと整理をさせていただきますのでよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

そういう手もあるのかなと、ちょっと事前に調べさせてもらいましたもんで、ちょっと一回休憩させてもらって、その辺もどうかというのと、豊田さんとちょっと調整させていただきながら、どういう道があるのかちょっと探らせていただきたいと思いますので、一旦休憩……。

○ 豊田政典委員

まず、押さえ直さないといけないのは、先週、私が最初に提案したのは何か覚えていますか、委員長、何を提案したか。

○ 森川 慎委員長

最初に提案したのは連合審査というお話でしたんですけれども、ちょっと時間的な部分もあって大変やろうというところで、皆さんは同意いただいて、豊田委員も同意されたのかなという形で進めていたんですけど。

○ 豊田政典委員

あの場では私全く同意してなくて、第1案としては、連合審査を申し上げてほしい。難しいと思うけどと言っただけです。

それから、もう一つ、ここは皆さんの認識が違うと思っていますが、所管がどうだとか、付託された委員会ではみ出るとか、そういう理事者を呼べないというルールは僕はないと思っています。それは、その議案を付託された以上、責任を持って見えてきた課題については全て解決するのが付託された委員会の責任だと思っていて、ほかの部局の都市整備部や危機管理監を呼ぶのはルール違反だというのは、それは大きな間違いだと僕は思いますよ。

その上で、今から休憩に入って、委員長、副委員長の話をお願いしますけれども、困ったなというので……。

○ 森川 慎委員長

困りました。

○ 豊田政典委員

ただ、村山提案の新しいやつに持っていく、それでもないのかなと思ったりしてね。全議員で共有というよりも、部局の答えを聞きたいだけで、もしかしたら笹岡委員の提案のように、ちょっと聞いてきてもらって、委員長なりの言葉で、約束というまで言いませんけど、会議録に残さなくてもいいです。この場だけでちゃんとした答えが得られれば、私は納得しようかなとも思ったりするところもあるということは、皆さんに表明しておきますが、別に呼ぶのは問題ないと、むしろそっちのほうがいいと思うけどね。

○ 森川 慎委員長

一回その辺も含めて検討をさせていただきますもんで、暫時休憩でお願いします。

○ 日置記平委員

休憩でいいんですが、私の言った地元の説明が不足しておったということについて、しかとした答えは、どなたが出してくれるのか知りませんが、きちっと出してほしい。でないと、うやむやに済んでいってしまうような気がして心配したんだね、極めて重要なことなので。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

じゃ、一旦休憩します。

15 : 56 休憩

16 : 25 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

いろいろ確認はさせていただいて、事務局から一回説明してもらいましょうか。お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、ちょっと今後の進め方につきまして、ご説明させていただくんですけれども、種々ご議論がございまして、都市整備部と危機管理室をというようなお話でございましたので、この委員会でご同意いただければ、委員長のほうから危機管理監と都市整備部にお話しさせていただいて、出席をご依頼させていただくということになるのかなと思うんですけれども、ただ、委員会でご同意いただいた後に、一応危機管理監の所管である総務常任委員長と、都市整備部の所管でございます都市・環境常任委員長のほうに一言そういう旨を、理事者をこの場に呼ばせていただく旨を確認いただいた後に、理事者をこの場に呼ばせていただいて、ご審議をいただければと思うんですけれども、その場合でも、あくまで議案に関する質疑にとどめていただきまして、それからちょっと外れるような質疑については、委員会の中でご判断いただいて、進行いただければと思います。

ますので、まずはこの委員会の中で理事者を呼ぶことについてご了解をいただければということでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

内々に質問を投げようかというお話も笹岡委員から提案はいただいていたんですけども、逆にそれはまずいやろうということになりましたもので、出席を求めて、簡単な質疑、確認だけしてもらって、その後、採決という形で進めたいと思うんですけども、そんなふうでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そのように進めさせていただきますので、一旦休憩をまた取らせていただきます。再開後、危機管理監と都市整備部に来ていただいて、質疑してから採決に行くという形にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと一旦休憩で、また何時からというのは連絡させていただきます。

○ 中川雅晶委員

今日中にやるんですか。今からそれやるの。

○ 森川 慎委員長

はい。

○ 中川雅晶委員

今からでも、常任委員長にちゃんと許可をいただいて、理事者のスケジュールによって。

○ 森川 慎委員長

事前にそれぞれの委員長さんには一言は入れてありますが、ちょっと確認をしてもらう

だけはしてくれということを経長から言われましたので、その形で進めたいと思います。
よろしいですかね。いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、一旦休憩します。

16 : 27 休憩

16 : 38 再開

○ 森川 慎委員長

すみません、再開させていただきます。

先ほどご同意いただいたように、危機管理監と都市整備部、それぞれお二人、部長、課長とご出席をいただきました。

あくまで、これから質疑に入っていくんですけども、やはりそれぞれの委員会というのは、立場はあると思いますもんで、あまりそこまで深入りせずに、確認と簡潔な質疑にとどめていただいた後に採決に移っていきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思っています。

質疑再開します。

○ 豊田政典委員

この議案第7号に関して、正副委員長に汗をかいていただいたこと、それから、都市整備部、危機管理監、出席いただいたことをまず感謝申し上げます。

簡潔にお聞きしますが、教育委員会と体育館と校舎の解体工事議案を議論していく中で、私の認識も同じでしたが、解体を含めた公園、それから小学校跡地再編問題については、都市整備部が主導というか、中心になって進めてきてもらっていると認識しております。

残念ながら教育委員会がその計画段階に入っていなかったということで、今回、請願もそうですし、笹川住民の中には何も聞いてないぞと、聞いてなくてもいい部分もあると私

は思っていますが、市全体の施設の整備についてはそれでいいんですけど、迷惑施設になるテニスコートとか、今回の体育館、校舎を壊すことによって避難所がなくなるというマイナス部分については、やっぱり住民にもっと早く知らせて進めていくべきではなかったかと私は思っているし、日置委員も同じような視点から課題を指摘されてきております。

この点について、私は、ちょっと短くいきますが、都市整備部だけの話じゃなくて、前からいろいろ議会からも指摘しているように、住民意見というときに、とかく連合自治会長に説明をしたり、役員だけで終わらせるパターンが、四日市市役所は残念ながら非常に多い。

連合自治会も、例えば9000人いる笹川住民全員に説明するわけにいかないし、意見を聞くわけにいかないんですけども、全くその努力も見られなかった、今回については。全くというのは言い過ぎですけど、自治会にも問題があるし、市役所はそれを知っていながら悪用しているというのが前からの課題です。

このことをぜひ今回の住民の動き、それから議案の審査を通じて、ぜひ改めて振り返っていただいて、今後よりよいやり方というのを、住民からの聴取と説明、このことを指摘させていただくので、見解を伺って、私は決着しておきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、2月定例会議会でも、テニスコートの位置のことについて様々な議論があったということで、特に近傍の方、これは騒音の問題があるということで、そういった懸念の声が上がったということについては、これについては十分な説明と対策、これをやっていかなければいけないというふうに私ども認識をしております。

今回それに合わせて避難所の考え方といったところで、地元から声が上がったといったことをございまして、まず、物を壊していったりとかということに対し、全体としての整備の必要性といったところで判断していくわけですけども、今後造っていく中でどんな工夫ができるのか、そういったことについては真摯に受け止めて、そういったものを反映して計画づくりに努めていくということで、これは2月定例会議会でテニスコートについて答えたことと全く同じだという認識でございます。

しっかりいろんな意見を聞いて可能な対策、これは都市整備部だけではなくて、建物を建てるということになりますと、多文化共生、子育て施設と関連部局が絡んできますので、

これは市全体としてしっかり議論して、可能な限り反映できるものは反映していきたい、このように考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今のお答えは、2問目に関連する部分が濃かったんですけども、私はむしろ事業計画を進める中で、マイナスの迷惑がかかりそうな部分については、やっぱり住民が全く知らずに議会が決めていったとか、連合自治会が決めていったとならないように工夫していただきたいなということを申し上げておきたいと思う。

もう一問は、避難所の話です。避難所について、この第7号議案を判断するに当たって、体育館を壊したはいいが、避難所がなくなって困るじゃねえかってな話では、なかなか判断しづらいところがあるので、人数要件や面積基準というのはないかもしれないけど、今まで必要だったから避難所に指定していたんだと私は認識しています。

それに対して、住民から声が上がって請願になっているんですけども、改めてこの工事件が可決して、工事が行われて、体育館がなくなった場合に、きちんとこれまでの303人分の避難施設を確保するよう工夫して、これから考えていく具体的内容までは今日は求めませんが、そのことだけ約束していただければ、判断できるかなと、この議案についてね。思うんですが、危機管理監どうでしょうか。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

避難所につきましては、まず、公共施設を中心に指定避難所の指定を行っておりまして、公共施設も当然スクラップ・アンド・ビルドがあるわけございまして、避難所の施設がなくなれば、指定避難所もなくなるというのは必然的なことかなというふうに思っております。

ただ、今回請願を上げていただいた笹川4丁目の方の身近な避難所がなくなるということについて、例えば笹川の地区内で303人分ここを用意しますという提案の仕方は、私はできないと思っております。

災害については、その災害の種類や規模に応じて開設する避難所を判断してまいります。極端に申し上げますと、使えるところを使うというのが考え方でございまして、例え

ば、例えばでございますが、笹川の近くには養老・桑名・四日市の活断層が走っておりますので、それで直下型の地震が起きた場合には、笹川の地域にある避難所が全部使えないということも想定されるわけでございます。

そういった場合には、笹川地域の方もほかの地区、ひょっとしたらもっと西のほうへ逃げさせていただくということもあるかも知れませんし、場合によっては、市外への避難ということもあり得るんだらうというふうに思っております。

ただ、一つお約束できることについては、これ、今回の議会の早川議員の一般質問に対してもご答弁申し上げたんですが、感染症対策を含めて、1人当たりの使える面積を広く取ったりとか、収容人員の減少ということが今現在起こっておりますけれども、これで、例えば避難をしてきた方が避難所に入れないということのないように、混雑状況を発信するとともに、混雑してきた場合には、今現在体育館を想定してはいますが、学校の場合ですと特別教室とか普通教室、ほかの建物であれば、ほかの会議室など別の部屋を開けていく、もしくは別の施設、場合によっては指定避難所として指定していない公共施設なんかも開けていくといったようなことを想定して、避難所に来た方が入れないということがないように対応していくというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

困ったな。最後のほうよく分かりませんでした。どこのことを言っているのか、今回の、仮定の話になって申し訳ないですけど、請願採択されても、それに応えられないということですか、仮に請願が採択されても。

○ 服部危機管理監

請願は、総務常任委員会のほうでは賛成多数で可決すべきものとなりましたけれども、同じような趣旨ですね。必要な避難所、笹川の地区の方がどこへ逃げるかというのは決まっていますけれども、それぞれの避難所で、避難してきた方が避難できないことのないようにしっかり確保していくということでございます。

○ 森川 慎委員長

あまり議論を深めるまではあれなんですけど、他の委員さん、何かありましたら。

○ 日置記平委員

今、お二人から話をもらったんですが、まず、避難所のほうからいくと、しっかり努力というのは答えにならないわけや。今指定された避難所がゼロになるんやな。そうしたら、これに代わるものがここですということを出てこないと、それは答えじゃないの。そんな絵に描いたような餅では、これ駄目ですよ。そんなのは判断できないもん。

だから、地元のいろんな防災に対する不安を持っている人たちに答えを出さなきゃいけないじゃないの。いや、鋭意努力しますわ、それで理解してくださいって、これはちょっとできないね、地元の人だね。

これは答えをちゃんと出して、ここに決めますという答えを出してあげないかん。出す責任がある、あなた方には。そんなぼやけたようなクエスチョンマークだけではあかん、そんなの。

だから、本当に今にでも地震が起きたときに、それはさっきの話だけど、活断層があって、その上にそのエリアがある。結局はもっと離れたところへ行かなきゃいけない。そりゃ、そうかもしれないけど、今まで指定されていた避難場所がゼロになるんだから、そうしたら、壊したときはここに決めますからと言わないと、これが決定的な決め方です。そうじゃないと信頼できないし、認めるわけにもいかない。

防災対策についてはそういうことですが、避難場所も防災も一緒なんだけど、ここところはしっかりしないとイケない。

それから、教育委員会の方々にもお話ししたのは、これ、二つ目であって、一つ目は、私が声を大にしたのは、この議案に関して、地元の説明がしっかりとされてない、周知徹底されてない。これはちゃんと文書で出してくださいよと。これについては、避難場所は明確にしてください。

それから、説明不足に対しては、これはやっぱりきちっとした文書で地元に出してください。この二つ。これは必ず実行してもらわないとイケないです。でないと、認めるわけにはいかない。

○ 森川 慎委員長

お答え、何かありますか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、全体の事業の説明ということでは、今、地元で打診をしていて、これは委員会でも議論がありましたが、7月4日に説明会をさせていただこうということで、今準備を進めさせていただいております。

もともとコロナの影響でまん延防止等重点措置になったということで延び延びになってしまったということがあるんですけども、その中で地元からは質問書ということで様々な質問をいただいております。それについては、文書をもって回答できるようにしようということで、これは都市整備部だけではなくて、関係部局全体のほうでそういったものを作って答えられるようにするというところで準備を進めているところでございます。

それと、これ、コーディネートしていくような立場に都市整備部は立っていますので、その中でもう一つ言えることとしては、今まで体育館が指定避難所になっていましたが、これがなくなるということなんですけれども、まず、多文化交流施設、これが造られまして、これが500から600㎡ぐらいの床面積を持ちます。それ以外に子育て施設が2270㎡程度ということで、避難所もいろいろあって、指定避難所なのか緊急避難所なのか、これは地域がどういうものを求めているのか、そういったところについても聞き取った上で、その中でできるような対応、これは関係部局と連携して進めてまいりたいというふうに思っておりますし、公園自体の造り方のところでも工夫ができるのであれば、それは工夫をまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

部長の思いは分かりました。分かったんですけど、当初に説明をきちっとして、周知徹底しなかったことについてのわび状は、今の説明の中に入っておるんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今回は都市整備部がこういったところで中心になって、全庁的に機能をとということで検討を進めてまいりました。

その中で、先ほど言いました多文化交流施設であったり、子育て施設というのは地元からも要望が出ておりまして、市としても整備をしていくのにこれは必要だろうという形の中で、全体をまとめて案をつくってきたといったところでございます。

そうした中で、前提としては、校舎を壊していくというのが、これはそのままでは使えない、そういったところの改造というのはなかなか現実的ではないという中で、そういう意思決定をしながらやってきたということなんですけれども、その過程での地元への丁寧な説明、これについて若干欠けていたということについては、私は反省すべき点があったかなというふうには思っております。

その部分につきまして、しっかりと我々も考えて案を出しているわけですので、議会にも説明させていただきながら、一定のステップを踏んでここまでやってまいりました。しっかりと地元の説明をさせていただく中で、誤解といいますか、そういったわだかまりが解けるように頑張ってみりたいというふうに考えております。

○ 日置記平委員

人間誰でもミスはあります、ミスは。だから、そのミスはミスで、ミスというのは、説明が徹底していなかった、一部のほんの一部の人にだけして、徹底してなかった、この確認のミスがあるわけです。だから、ミスはあることが誰でもありますので、中には、完璧でなきゃいけないけど、ミスはある。

でも、それはそれとして認めて、素直に地域市民に説明だけはしていただかないと、これ前へ進めないから。だから、一番大事なことなんだよ、これ。だから、膝を突き合わせて、ごめんって言えば、私はその辺のところは、自治会の皆さん方も理解をしてくれるであろうと、そう期待をするところです。

併せて、避難場所についてやっぱり心配してみえるんですから、私はこの二つが一番心配で、ずっとこの委員会で申し上げてきた。だから、その辺のところの意をしっかり酌んでいただいて、実行してほしい。

だから、7月4日の前に事前に少し協議をして、そういうことで和らげながら、和らいだ雰囲気の中で7月4日を迎えるというのも一つの方法かなというふうに思いますが、その辺のところは、これまでの経験豊かな皆さん方ですから、しっかりやっていただけたと思いますが、どうかひとつ真剣に前向きに進めてほしいと思います。

特に避難場所については、やはり明確に施設、場所について、ここを指定させてもらうということを明示してもらうことが一番大事だというふうに思います。

以上。

○ 森川 慎委員長

そういう意見ですので、ぜひお進めいただきたいと思いますけど。

豊田委員、質疑、認めますけれども、ある程度ご配慮をいただきたいと思いますので。

○ 豊田政典委員

議案の審査をしている。

○ 森川 慎委員長

議案審査ですけど、認めていただきましたので、その辺だけちょっとご配慮いただきたいということですので、お願いします。

○ 豊田政典委員

稲垣部長が代表して改めて答えていただいたので、確認だけです。

これから住民と改めて話し合いをすると。7月4日は。そこで住民との話し合いをした上で、避難所施設については、よりよい方法を共に考えていくと、そんな答えだった、笹川地区内に考えているという答えだったと思うので、それでよろしいでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

全体の指定避難所の考え方については、これは危機管理監から申したとおりだというふうに私も認識はしております。

ただ、もともと笹川に避難所が303人分あって、それがなくなるということに関してのそういった抵抗感といいますか不安感、それについては私も理解するところでございますので、その中で地域の方の声を聞きながら、どんなものを求めているのか、それを十分聞き取った上で、可能であれば、しっかり対応させていただこうというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

以上で、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑は出尽くしたと思っていますので、これから討論に移っていきますけど、これ一回退席してもろうたほうがええかな。

じゃ、都市整備部と危機管理監、ご足労いただきましてありがとうございます。退席してください。

それでは、これより討論に移りたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

別段討論ないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんため、簡易採決により行います。

議案第7号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 工事請負契約の締結について―旧笹川西小学校解体工事―について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

以上で教育委員会の審査は終了となります。ありがとうございました。

午後5時ですので、本日の委員会はここで閉じさせていただいて、明日一番に公立幼稚

園の第2次適正化計画についての所管事務調査に入っていきたいと思いますので、お願いをいたします。

今日はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

16：59 閉議